

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成19年 4 月 第 2 回訂正分)

ホリイフードサービス株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成19年4月11日に関東財務局長に提出して、平成19年4月12日にその届出の効力が生じております。

- 。 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由
平成19年3月20日付をもって提出した有価証券届出書及び平成19年4月2日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集300,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し390,000株(引受人の買取引受による売出し300,000株・オーバーアロットメントによる売出し90,000株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成19年4月10日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。
- 。 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

欄外注記の訂正

- (注) 2 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し90,000株を追加的に行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

2 【募集の方法】

平成19年4月10日に決定された引受価額(1,017.5円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(1,100円)で募集を行います。

引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「150,000,000」を「152,625,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「150,000,000」を「152,625,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であります。

(注) 5 の全文削除

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

「発行価格(円)」の欄：「未定(注) 1」を「1,100」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注) 1」を「1,017.5」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注) 3」を「508.75」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 4」を「1株につき1,100」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。

公募増資等の価格の決定に当たりましては、900円以上1,100円以下の仮条件に基づいてブックビルディングを実施いたしました。当該ブックビルディングにおきましては、募集株式数300,000株、引受人による買取引受けによる売出し300,000株及びオーバーアロットメントによる売出し株式数上限90,000株(以下総称して「公開株式数」という。)を目途に需要の申告を受け付けました。その結果、

申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。

が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価及び上場日までの期間における価格変動リスクなどを総合的に勘案して、1株につき1,100円と決定いたしました。

なお、引受価額は1株につき1,017.5円と決定いたしました。

- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,100円)と発行価額(765円)及び平成19年4月10日に決定した引受価額(1,017.5円)とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

- 3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成19年3月20日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成19年4月10日に1株につき508.75円に決定いたしました。
- 4 申込証拠金には、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,017.5円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 7 引受人及びその委託販売先証券会社は、各社の定める配分の基本方針および社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 8の全文削除

4 【株式の引受け】

欄内の数値の訂正

「引受けの条件」の欄：

- 2 引受人は新株式払込金として、平成19年4月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,017.5円)を払込むことといたします。
- 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき82.5円)の総額は引受人の手取金となります。

欄外注記の訂正

- (注) 1 上記引受人と平成19年4月10日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
- 2 引受人は、上記引受株式数のうち、6,000株について、委託販売先証券会社に委託販売いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

欄内の数値の訂正

「払込金額の総額(円)」の欄：「300,000,000」を「305,250,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「275,000,000」を「280,250,000」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 2 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(注) 1の全文削除

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額280,250千円については、同日付で決議された第三者割当増資の手取概算額上限91,575千円と併せ、新規店舗開設に伴う新設設備および差入保証金等の設備投資資金に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成19年4月10日に決定された引受価額(1,017.5円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の証券会社（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格1,100円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「300,000,000」を「330,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「300,000,000」を「330,000,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 3 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

4 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

(注) 3、4の全文削除

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

「売出価格(円)」の欄：「未定(注) 1 (注) 2」を「1,100」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注) 2」を「1,017.5」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 2」を「1株につき1,100」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注) 3」を「(注) 3」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による本募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 元引受契約の内容
証券会社の引受株数 大和証券エスエムピーシー株式会社 300,000株
引受人が全株買取引受けを行います。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき82.5円)の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結いたしました。ただし同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「90,000,000」を「99,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「90,000,000」を「99,000,000」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果行われる大和証券エスエムピーシー株式会社による売出しであります。

(注) 5の全文削除

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

「売出価格(円)」の欄：「未定(注) 1」を「1,100」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 1」を「1株につき1,100」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、平成19年4月10日において決定いたしました。

第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である堀井克美（以下「貸株人」という。）より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成19年3月20日及び平成19年4月2日開催の取締役会において、以下の内容の第三者割当増資による募集（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式数	発行する普通株式 90,000株
払込金額	1株につき765円
割当価格	「第1 募集要領」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。 (注)
払込期日	平成19年5月21日（月）
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	茨城県水戸市本町二丁目2番21号 水戸信用金庫 下市支店

(注) 割当価格は、平成19年4月10日に1,017.5円に決定いたしました。

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て及び下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場日（売買開始日）から平成19年5月17日までの間、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数（90,000株）を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成19年 4 月 第 1 回訂正分)

ホリイフードサービス株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い証券取引法第 7 条により有価証券届出書の訂正届出書を平成19年 4 月 2 日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

- 。 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由
平成19年 3 月20日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集300,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し390,000株(引受人の買取引受による売出し300,000株・オーバーアロットメントによる売出し90,000株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成19年 4 月 2 日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。
- 。 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

欄外注記の訂正

- (注) 2 「第 1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第 2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第 2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
- 3 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成19年 3 月20日開催の取締役会において、大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「第 3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
- 4 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「第 3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご覧ください。

(注) 2 の全文削除

2 【募集の方法】

平成19年4月10日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成19年4月2日開催の取締役会において決定された払込金額（765円）と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「280,500,000」を「229,500,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「165,000,000」を「150,000,000」に訂正。

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「280,500,000」を「229,500,000」に訂正。

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「165,000,000」を「150,000,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。

4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、仮条件(900円～1,100円)の平均価格(1,000円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5 仮条件(900円～1,100円)の平均価格(1,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は300,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

「発行価額（円）」の欄：「未定(注)2」を「765」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、900円以上1,100円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成19年4月10日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額（765円）及び平成19年4月10日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8 引受価額が発行価額（765円）を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

4 【株式の引受け】

欄内の数値の訂正

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「大和証券エスエムピーシー株式会社168,000、野村證券株式会社60,000、新光証券株式会社24,000、水戸証券株式会社24,000、岡三証券株式会社24,000」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1 上記引受人と発行価格決定日(平成19年4月10日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
- 2 引受人は、上記引受株式数のうち、6,000株を上限として、委託販売先証券会社に委託販売する方針であります。

(注) 1 の全文削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

欄内の数値の訂正

「払込金額の総額(円)」の欄：「330,000,000」を「300,000,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「305,000,000」を「275,000,000」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(900円～1,100円)の平均価格(1,000円)を基礎として算出した見込額であります。平成19年4月2日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額とは異なります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額275,000千円については、同日付で決議された第三者割当増資の手取概算額上限90,000千円と併せ、新規店舗開設に伴う新設設備および差入保証金等の設備投資資金に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「330,000,000」を「300,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「330,000,000」を「300,000,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 3 売出価額の総額は、仮条件(900円～1,100円)の平均価格(1,000円)で算出した見込額であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「99,000,000」を「90,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「99,000,000」を「90,000,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 5 売出価額の総額は、仮条件(900円～1,100円)の平均価格(1,000円)で算出した見込額であります。

第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である堀井克美（以下「貸株人」という。）より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成19年3月20日及び平成19年4月2日開催の取締役会において、以下の内容の第三者割当増資による募集（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式数	発行する普通株式 90,000株
払込金額	<u>1株につき765円</u>
割当価格	未定（「第1 募集要領」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成19年5月21日（月）
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	茨城県水戸市本町二丁目2番21号 水戸信用金庫 下市支店

(以下省略)

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 19 年 3 月



Horiifoodservice Co.,Ltd.

ホリイフードサービス株式会社

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式280,500千円(見込額)の募集及び株式330,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式99,000千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成19年3月20日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

ホリイフードサービス株式会社

茨城県水戸市中央2丁目10番27号

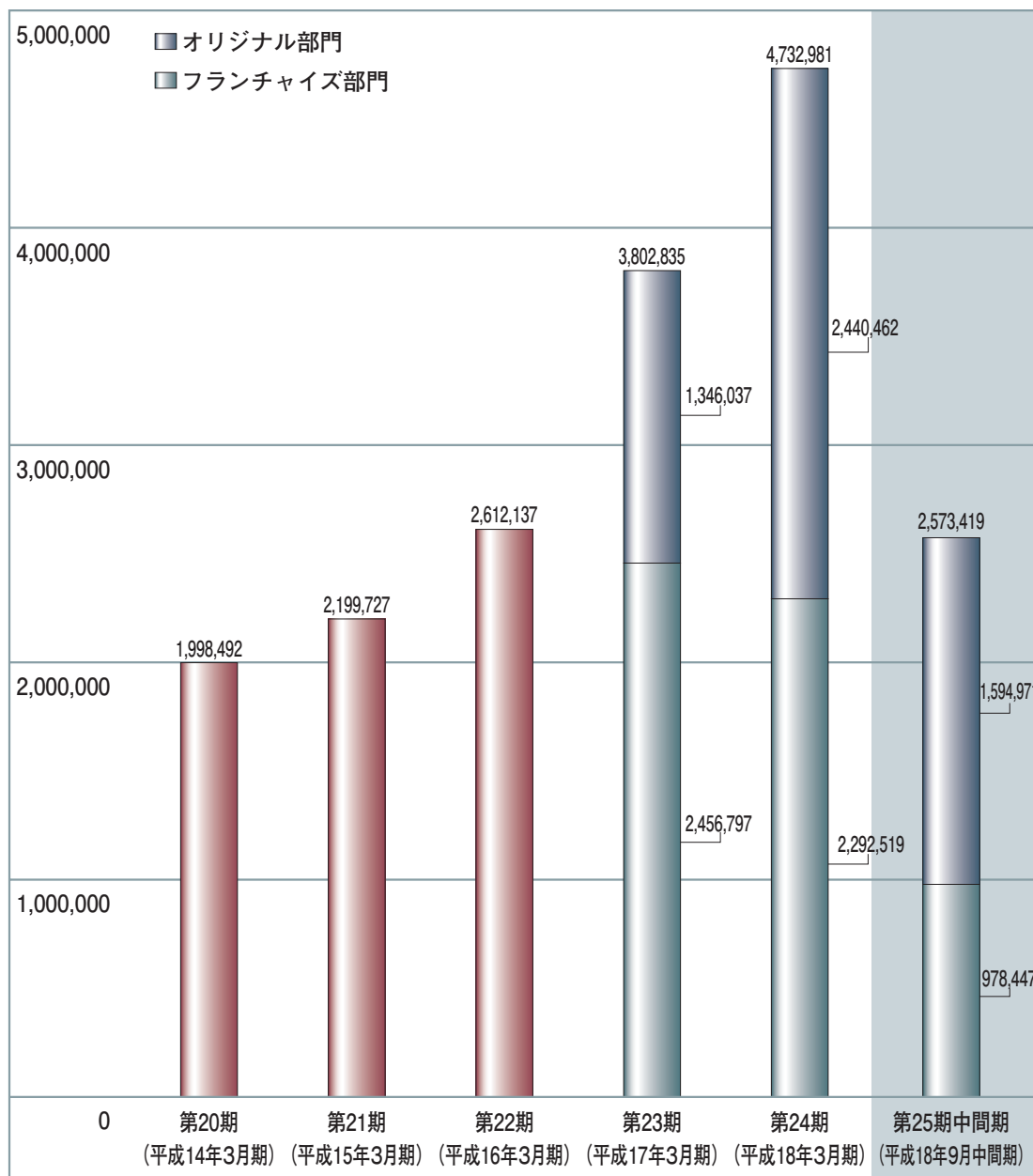
本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
 詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の概況



部門別売上高の推移

(単位：千円)



2. 業績等の推移



主要な経営指標等の推移

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期中間期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成18年9月
売上高 (千円)	1,998,492	2,199,727	2,612,137	3,802,835	4,732,981	2,573,419
経常利益 (千円)	235,741	210,340	187,887	272,724	553,854	312,417
当期 (中間) 純利益 (千円)	136,104	153,323	85,777	124,094	259,140	165,611
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	10,000	10,000	60,000	106,000	139,750	139,750
発行済株式総数 (株)	200	200	2,200	2,400	2,535	2,535
純資産額 (千円)	619,934	763,257	1,018,127	1,220,975	1,537,434	1,667,354
総資産額 (千円)	977,080	1,020,033	1,570,946	2,315,704	2,850,458	2,867,732
1株当たり純資産額 (円)	3,099,670.36	3,816,287.91	462,785.40	508,739.61	606,483.15	657,733.67
1株当たり配当額 (円)	50,000	50,000	6,000	6,000	6,000	—
(内、1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期 (中間) 純利益 (円)	680,521.23	766,617.55	72,137.93	56,196.86	99,830.01	65,329.93
潜在株式調整後1株当たり当期 (中間) 純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.5	74.8	64.8	52.7	53.9	58.1
自己資本利益率 (%)	24.4	22.2	9.6	11.1	18.8	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	7.3	6.5	8.3	10.7	6.0	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	479,936	739,925	266,922
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△768,882	△710,851	△502,193
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	496,850	149,718	△148,218
現金及び現金同等物の期末 (中間期末) 残高 (千円)	—	—	—	335,628	514,420	130,931
従業員数 (人)	65	66	80	101	116	119
(外、平均臨時雇用者数)	(126)	(138)	(213)	(316)	(386)	(392)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度における主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期 (中間) 純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

5 株価収益率は、当社株式が非上場かつ非登録でありますので記載しておりません。

6 第21期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、同基準及び適用指針の適用に伴う影響については、第三部特別情報をご参照ください。

7 当社は平成16年3月31日をもって子会社であった株式会社ホリプロジェクトを吸収合併しております。

8 第23期及び第24期の財務諸表並びに第25期中間期の中間財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査及び中間監査を受けておりますが、第20期、第21期及び第22期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。

9 当社は平成18年10月11日付で株式1株につき1,000株の分割を行っております。そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』における1株当たり指標の選及修正数値の取扱いについて」(平成18年5月8日付JQ証(上審)18第32号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、選及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

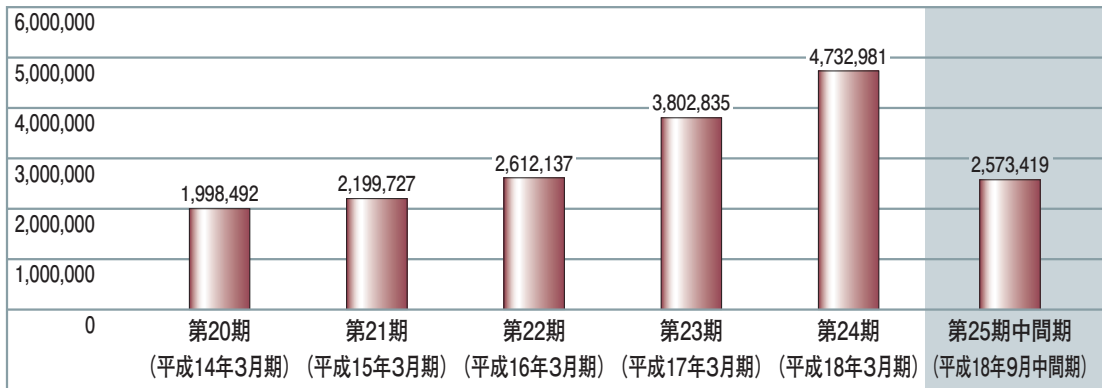
なお、第20期、第21期及び第22期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期中間期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成18年9月
1株当たり純資産額 (円)	3,099.67	3,816.29	462.79	508.74	606.48	657.73
1株当たり配当額 (円)	50	50	6	6	6	—
1株当たり当期 (中間) 純利益 (円)	680.52	766.62	72.14	56.20	99.83	65.33

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期 (中間) 純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

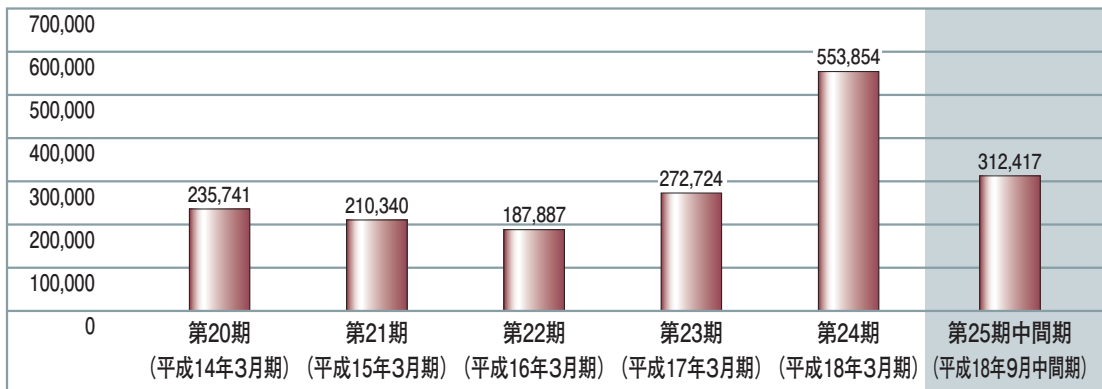
売上高

(単位：千円)



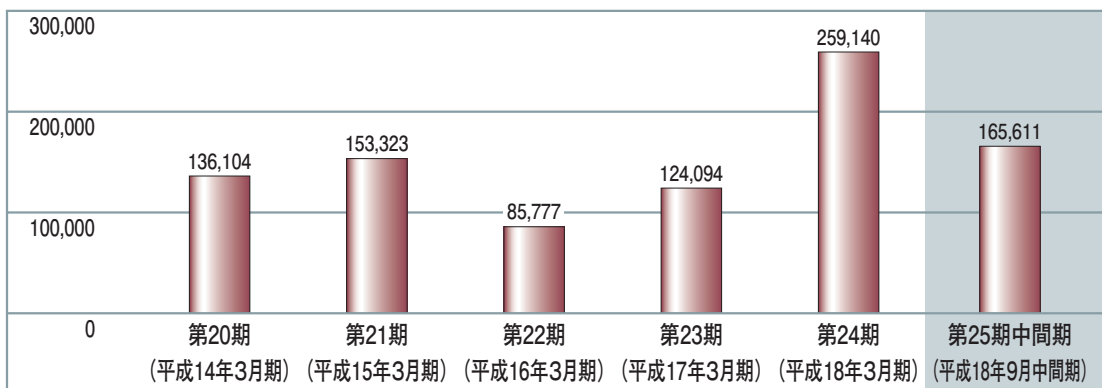
経常利益

(単位：千円)



当期（中間）純利益

(単位：千円)

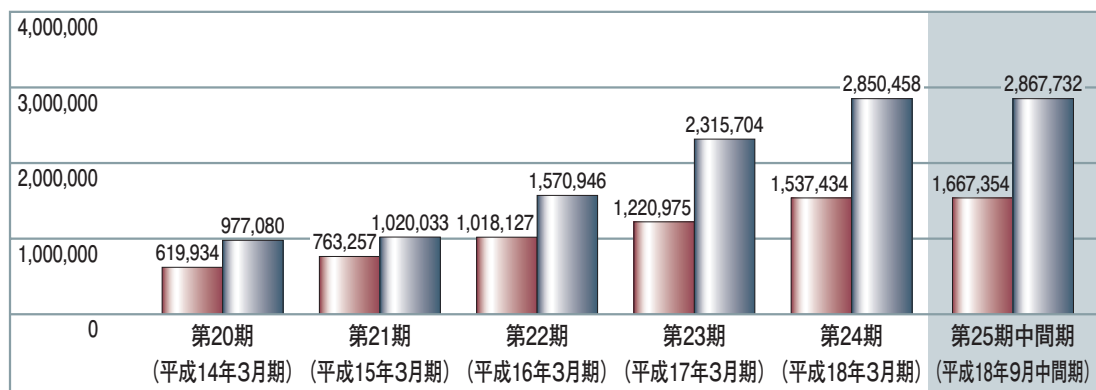


■ 純資産額／総資産額

■ 純資産額

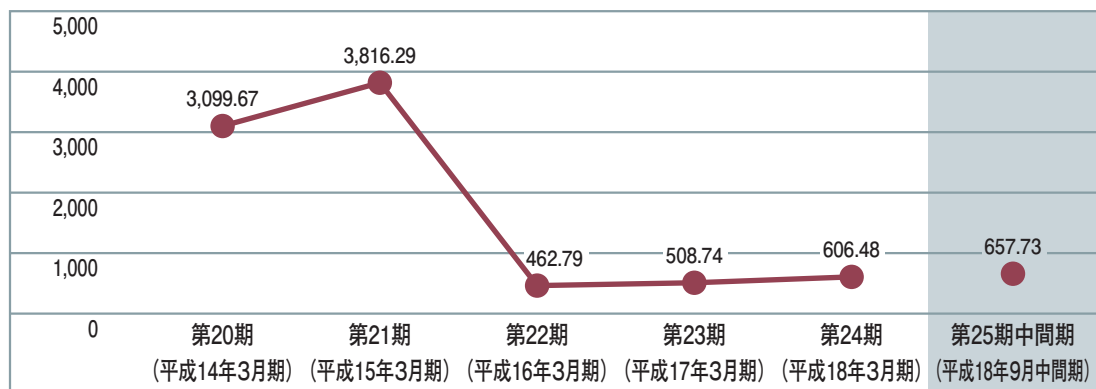
■ 総資産額

(単位：千円)



■ 1株当たり純資産額

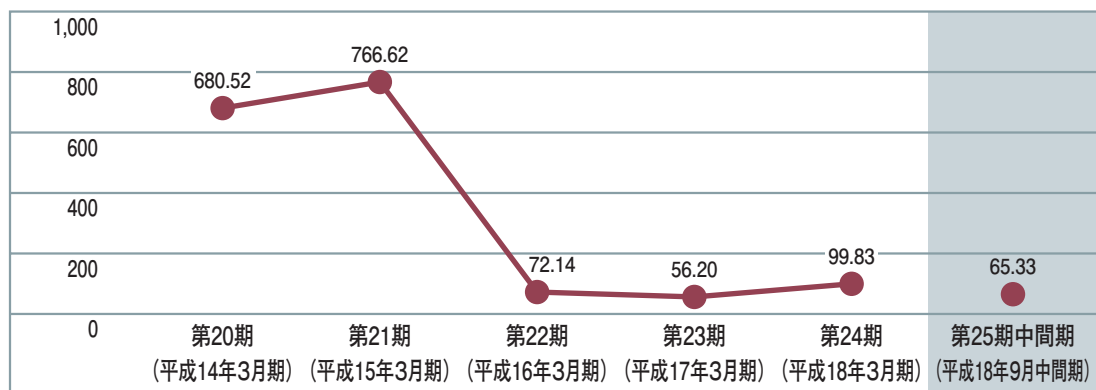
(単位：円)



(注) 当社は平成18年10月11日付で株式1株につき1,000株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

■ 1株当たり当期（中間）純利益

(単位：円)



(注) 当社は平成18年10月11日付で株式1株につき1,000株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

3. 事業の内容



当社は、北関東エリアを中心にその隣接県をふくめ、自社開発業態であるオリジナル部門3業態44店舗及びフランチャイズ部門4業態34店舗の計7業態78店舗（平成19年1月31日現在）での外食事業を展開しております。



上質の癒しとくつろぎの個室空間にこだわった新和風ダイニングレストラン。
現在39店舗に拡大。



■個室観



■忍ちらし



■入口通路



気品あふれる雰囲気のレストラン。1店舗。

串焼、豆腐、おでんを柱とし、素材と豊富な美酒にこだわった業態。4店舗



気軽に来店できる雰囲気の居酒屋業態。安価な価格設定とメニュー構成は全店統一。合計27店舗。



村さ来本社の新業態。ダイニング風レストラン。4店舗

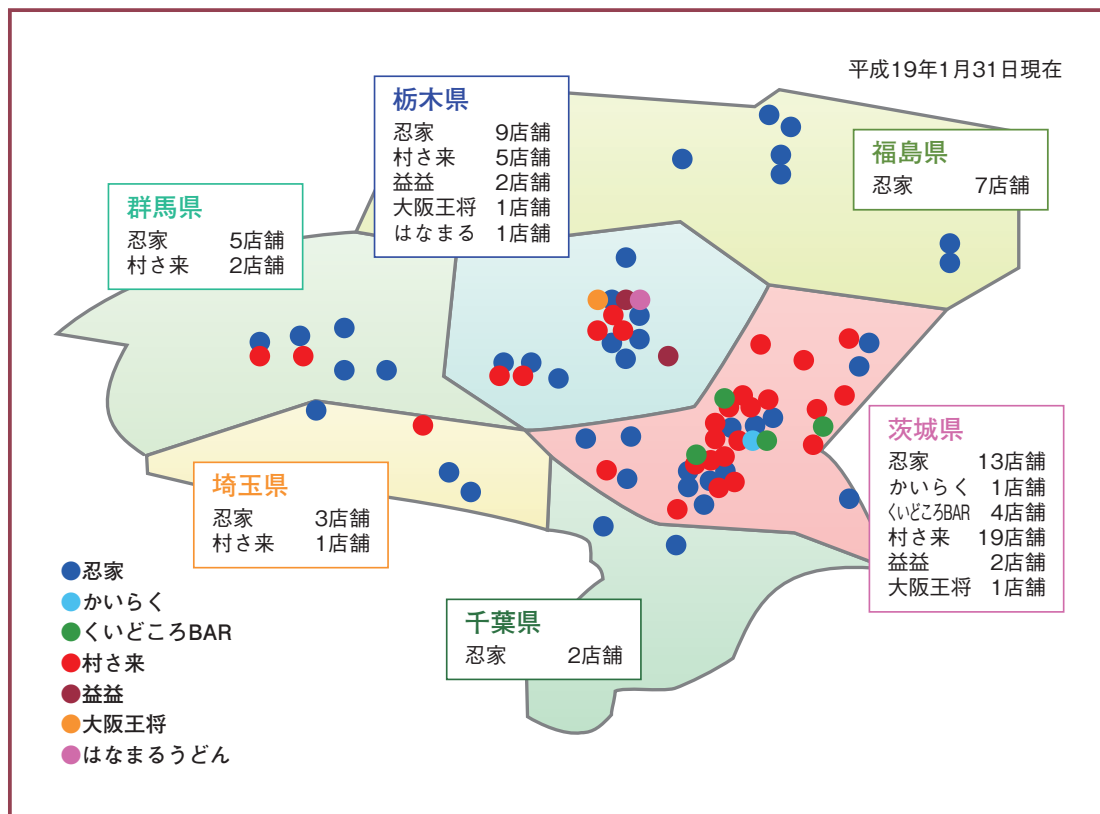


ボリューム、フレッシュ、リーズナブルをテーマとした大衆中華食堂。2店舗

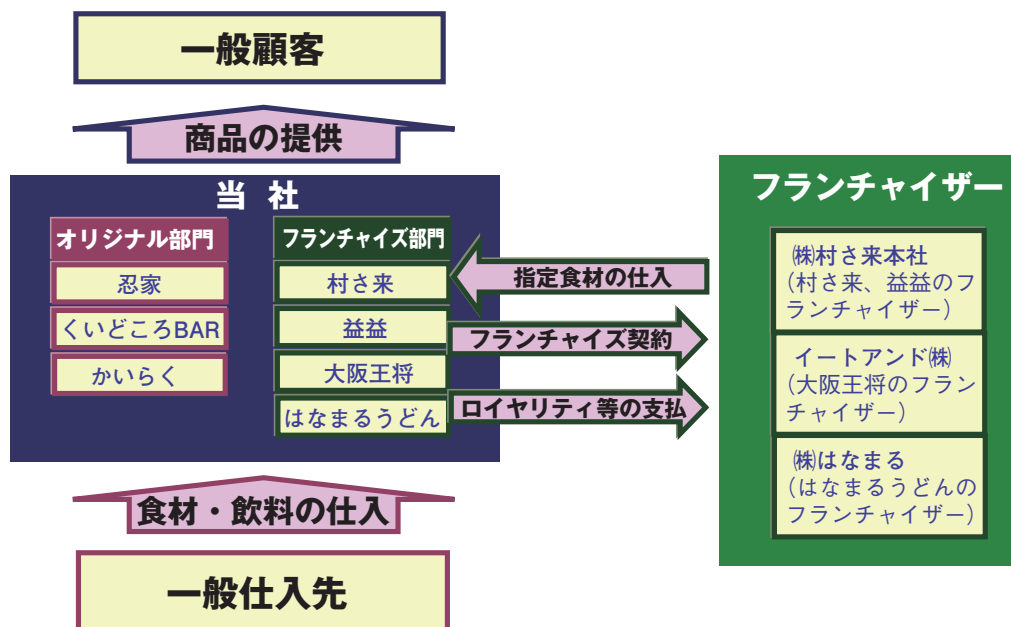


本場讃岐で認められた和食のファーストフード的なうどん業態。1店舗

4. 店舗網



事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	15
3 【事業の内容】	16
4 【関係会社の状況】	19
5 【従業員の状況】	19
第2 【事業の状況】	20
1 【業績等の概要】	20
2 【仕入及び販売の状況】	23
3 【対処すべき課題】	25
4 【事業等のリスク】	26
5 【経営上の重要な契約等】	31
6 【研究開発活動】	31
7 【財政状態及び経営成績の分析】	32
第3 【設備の状況】	39
1 【設備投資等の概要】	39
2 【主要な設備の状況】	39
3 【設備の新設、除却等の計画】	43

第4	【提出会社の状況】	44
1	【株式等の状況】	44
2	【自己株式の取得等の状況】	46
3	【配当政策】	46
4	【株価の推移】	46
5	【役員の状況】	47
6	【コーポレート・ガバナンスの状況】	48
第5	【経理の状況】	51
1	【財務諸表等】	52
第6	【提出会社の株式事務の概要】	97
第7	【提出会社の参考情報】	98
1	【提出会社の親会社等の情報】	98
2	【その他の参考情報】	98
第四部	【株式公開情報】	99
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	99
第2	【第三者割当等の概況】	100
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	100
2	【取得者の概況】	101
3	【取得者の株式等の移動状況】	101
第3	【株主の状況】	102

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年 3月20日

【会社名】 ホリイフードサービス株式会社

【英訳名】 Horiifoodservice Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯 田 益 弘

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市中央二丁目10番27号

【電話番号】 029 - 233 - 5825(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 根 本 輝 昌

【最寄りの連絡場所】 茨城県水戸市中央二丁目10番27号

【電話番号】 029 - 233 - 5825(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 根 本 輝 昌

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】

【届出の対象とした募集(売出)金額】	株式	
	入札による募集	—円
	入札によらない募集	—円
	ブックビルディング方式による募集 (引受人の買取引受による売出し)	280,500,000円
	入札による売出し	—円
	入札によらない売出し	—円
	ブックビルディング方式による売出し (オーバーアロットメントによる売出し)	330,000,000円
	入札による売出し	—円
	入札によらない売出し	—円
	ブックビルディング方式による売出し	99,000,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	300,000 (注) 2

(注) 1 平成19年3月20日開催の取締役会決議によっております。

2 発行数については、平成19年4月2日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売
出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売
出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーア
ロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オー
バーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売
出し）」をご覧ください。

4 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成19年3月20日開催の取締役会にお
いて、大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議してありま
す。なお、その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増
資とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。

5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております
が、その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップにつ
いて」をご覧ください。

2 【募集の方法】

平成19年4月10日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成19年4月2日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	300,000	280,500,000	165,000,000
計(総発行株式)	300,000	280,500,000	165,000,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,100円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,100円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は330,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成19年 4月12日(木) 至 平成19年 4月17日(火)	未定 (注) 4	平成19年 4月18日(水)

- (注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格の決定に当たり、平成19年 4月 2日に仮条件を提示する予定であります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成19年 4月10日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 発行価額は、会社法上の払込金額であり、平成19年 4月 2日開催予定の取締役会において、決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成19年 4月10日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成19年 3月20日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成19年 4月10日に決定する予定であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株券受渡期日は、平成19年 4月19日(木)(以下「上場日(売買開始日)」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場日(売買開始日)から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場日(売買開始日)以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 引受人及びその委託販売先証券会社は、各社の定める配分の基本方針および社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。なお、申込みに先立ち、引受人もしくはその委託販売先証券会社に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行う場合、その期間は平成19年 4月3日から平成19年 4月9日までの予定であります。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
- 8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「４ 株式の引受け」欄の引受人及びその全国の販売を希望する引受人以外の証券会社（委託販売先証券会社）の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
水戸信用金庫 下市支店	茨城県水戸市本町二丁目２番21号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

４ 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券エスエムピーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番１号	未定	１ 買取引受けによります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目９番１号		２ 引受人は新株式払込金として、平成19年４月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目４番１号		３ 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋三丁目13番５号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番６号		
計	—	300,000	—

- (注) １ 引受株式数は、平成19年４月２日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
- ２ 上記引受人と発行価格決定日(平成19年４月10日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
- ３ 引受人は、上記引受株式数のうち、6,000株を上限として、委託販売先証券会社に委託販売する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
330,000,000	25,000,000	305,000,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,100円)を基礎として算出した見込額であります。平成19年4月2日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額305,000千円については、同日付で決議された第三者割当増資の手取概算額上限99,000千円と併せ、新規店舗開設に伴う新設設備および差入保証金等の設備投資資金に充当する予定であります。

- (注) 設備投資資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご覧ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成19年4月10日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の証券会社（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	300,000	330,000,000	茨城県水戸市見川町2560-8 堀井 克美 300,000株
計 (総売出株式)	—	300,000	330,000,000	—

- (注) 1 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,100円)で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成19年 4月12日(木) 至 平成19年 4月17日(火)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 証券会社の本 支店及び営業 所	東京都千代田区丸の内一丁目 8番1号 大和証券エスエムビーシー 株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1 と同様であります。
- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による本募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成19年4月10日)に決定いたします。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。ただし元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 株券受渡期日は、上場日(売買開始日)(平成19年4月19日(木))であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場日(売買開始日)から売買を行うことができます。
なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場日(売買開始日)以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者 の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち 入札によらない 売出し	—	—	—
	ブック ビルディング方式	90,000	99,000,000	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 大和証券エスエムビーシー 株式会社
計 (総売出株式)	—	90,000	99,000,000	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券エスエムビーシー株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券エスエムビーシー株式会社は、平成19年4月19日から平成19年5月17日までの期間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
- 3 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,100円)で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏 名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成19年 4月12日(木) 至 平成19年 4月17日(火)	100	未定 (注) 1	大和証券エスエムビ ーシー株式会社及び その委託販売先証券 会社の本支店及び営 業所	-	-

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成19年4月10日）において決定する予定であります。
- 3 株券受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株券受渡期日と同じ上場日(売買開始日)（平成19年4月19日）の予定であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場日(売買開始日)から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場日(売買開始日)以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 5 大和証券エスエムビーシー株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. ジャスダック証券取引所への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券エスエムピーシー株式会社を主幹事証券会社（以下「主幹事会社」という。）として、平成19年4月19日にジャスダック証券取引所へ上場される予定であります。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である堀井克美（以下「貸株人」という。）より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成19年3月20日開催の取締役会において、以下の内容の第三者割当増資による募集（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式数	発行する普通株式 90,000株
払込金額	未定（「第1 募集要領」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要領」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成19年5月21日（月）
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	茨城県水戸市本町二丁目2番21号 水戸信用金庫 下市支店

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て及び下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場日（売買開始日）から平成19年5月17日までの間、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

３． ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社の大株主でありその所有する当社普通株式の一部を売り出す堀井克美は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場後180日間を経過する日（平成19年10月15日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びグリーンシュエーションに関しての対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエーション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成14年 3 月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月
売上高 (千円)	1,998,492	2,199,727	2,612,137	3,802,835	4,732,981
経常利益 (千円)	235,741	210,340	187,887	272,724	553,854
当期純利益 (千円)	136,104	153,323	85,777	124,094	259,140
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	10,000	10,000	60,000	106,000	139,750
発行済株式総数 (株)	200	200	2,200	2,400	2,535
純資産額 (千円)	619,934	763,257	1,018,127	1,220,975	1,537,434
総資産額 (千円)	977,080	1,020,033	1,570,946	2,315,704	2,850,458
1株当たり純資産額 (円)	3,099,670.36	3,816,287.91	462,785.40	508,739.61	606,483.15
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	50,000 (—)	50,000 (—)	6,000 (—)	6,000 (—)	6,000 (—)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	680,521.23	766,617.55	72,137.93	56,196.86	99,830.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金 額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.5	74.8	64.8	52.7	53.9
自己資本利益率 (%)	24.4	22.2	9.6	11.1	18.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	7.3	6.5	8.3	10.7	6.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	479,936	739,925
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	768,882	710,851
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	496,850	149,718
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	335,628	514,420
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	65 (126)	66 (138)	80 (213)	101 (316)	116 (386)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度における主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 株価収益率については、当社株式は非上場かつ非登録でありますので記載しておりません。
- 6 第21期より「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年 9 月25日 企業会計基準第 2 号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年 9 月25日 企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しております。
- なお、同基準及び適用指針の適用に伴う影響については、第三部特別情報をご参照ください。
- 7 当社は平成16年 3 月31日をもって子会社であった株式会社ホリイプロジェクトを吸収合併しております。
- 8 第23期及び第24期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の 2 の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第20期、第21期及び第22期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
- 9 当社は平成18年10月11日付で株式 1 株につき1,000株の分割を行っております。そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』における 1 株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」(平成18年 5 月 8 日付JQ証(上審)18第32号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の 1 株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、第20期、第21期及び第22期の数値(1 株当たり配当額については全ての数値)については監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成14年 3 月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月
1 株当たり純資産額 (円)	3,099.67	3,816.29	462.79	508.74	606.48
1 株当たり配当額 (円)	50	50	6	6	6
1 株当たり当期純利益金額 (円)	680.52	766.62	72.14	56.20	99.83

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和58年 3 月	茨城県ひたちなか市勝田泉町9-14にホリイフードサービス有限会社設立
昭和58年 4 月	株式会社村さ来本社とフランチャイズ契約を締結し、「村さ来 勝田泉町店」（フランチャイズ部門1号店、村さ来業態1号店）出店
平成 5 年 7 月	ホリイフードサービス有限会社を資本金10,000千円の株式会社に組織変更
平成 5 年 9 月	「サントリー居酒屋大都会」（オリジナル部門 1 号店、平成14年 7 月「炭火deグリルちょーほーず」・平成15年12月「昭和屋水戸店」・平成18年 3 月「村サ来水戸駅南横丁」へ業態変更）出店
平成 6 年 4 月	茨城県水戸市城南町に本社移転
平成 7 年 9 月	株式会社ホリイプロジェクト設立（当社の出資比率100%）
平成 9 年 6 月	「刺身や海楽」（かいらく業態の前身、平成14年 7 月にかいらく業態へ業態変更）出店
平成12年11月	茨城県水戸市中央へ本社移転
平成13年 5 月	株式会社ホリイプロジェクトにより「くいどころBAR 壱豆」（くいどころBAR業態 1 号店）出店
平成15年 6 月	株式会社はなまる本社とフランチャイズ契約を締結し、「はなまるうどん 宇大前店」（はなまるうどん業態1号店）出店 株式会社村さ来本社と益益業態でのフランチャイズ契約を締結し、「益益 真岡店」（益益業態1号店）出店
平成16年 3 月	業務の効率化を目的とし、株式会社ホリイプロジェクトを吸収合併
平成16年 4 月	「隠れ庵 忍家 鶴田店」（忍家業態1号店）出店
平成16年 7 月	イートアンド株式会社とフランチャイズ契約を締結し、「大阪王将 鶴田店」（大阪王将1号店）出店

3 【事業の内容】

当社は、北関東エリアを中心にその隣接県をふくめ、自社開発業態であるオリジナル部門及びフランチャイズ部門での外食事業を展開しております。設立当初から株式会社村さ来本社のフランチャイジーとして多店舗展開をはかり、地方における多店舗展開の手法と基盤の確立をはかってまいりました。第23期より自社開発業態である「隠れ庵 忍家」及び「宵隠 忍庵」（以下総称して「忍家」と表記します）での展開に注力しております。当社各部門の店舗状況等は、次のとおりであります。

部門	業態の名称	特徴	店舗名称	店舗数
オリジナル部門	忍家	上質の癒しとくつろぎの個室空間にこだわった新和風ダイニングレストラン。	隠れ庵 忍家	36
			宵隠 忍庵	3
	くいどころBAR	炭焼、豆腐、おでんを柱とし、素材と豊富な美酒にこだわった業態。	くいどころBAR 豆十	2
			くいどころBAR 壱豆	1
			くいどころBAR 月豆	1
	かいらく	気品あふれる雰囲気の海鮮和食業態。	海鮮忍ぶ家 かいらく	1
フランチャイズ部門	村さ来	気軽に来店できる雰囲気の居酒屋業態。安価な価格設定とメニュー構成は全店統一。	村さ来	18
			村さ来 ゆるりと菜	6
			村さ来横丁	3
	益益	村さ来本社の新業態。ダイニング風レストラン。	益益	4
	大阪王将	ボリューム、フレッシュ、リーズナブルをテーマとした大衆中華食堂。	大阪王将	2
	はなまるうどん	本場讃岐で認められた和食のファーストフード的なうどん業態。	はなまるうどん	1

（注）１．店舗数は平成19年１月31日現在の数であります。

２．閉店や業態変更に伴い、現在使用されていない主な店舗名は下記のとおりです。

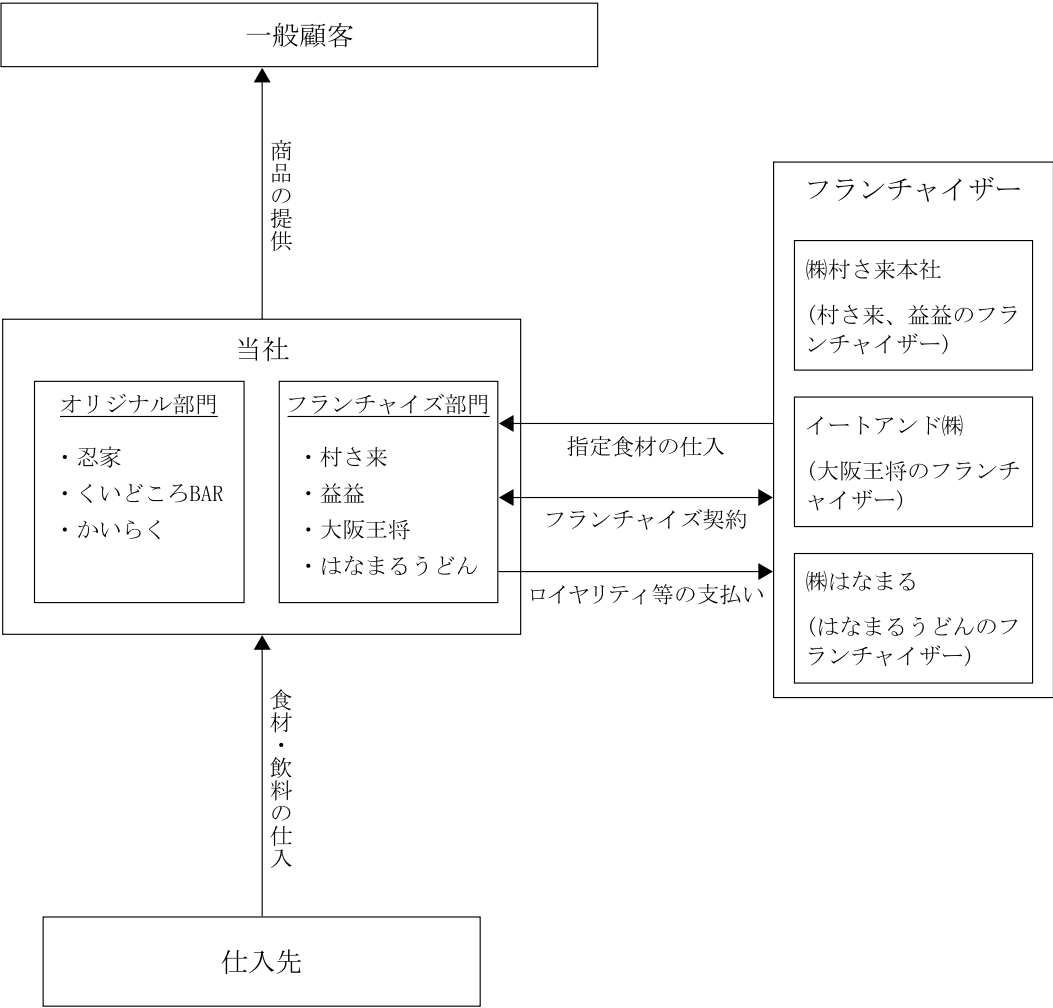
業態の名称	店舗名称
昭和家	昭和家
	昭和や
	昭和屋

最近 5 年間の期末店舗数の推移

部門		平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
	業態の名称	3 月期	3 月期	3 月期	3 月期	3 月期
オリジナル部門	忍家	—	—	—	14	26
	くいどころBAR	—	—	4	4	4
	かいらく	—	—	1	1	1
	昭和家	—	—	2	5	—
	小計	—	—	7	24	31
フランチャイズ部門	村さ来	20	26	26	24	27
	益益	—	—	4	4	4
	大阪王将	—	—	—	1	2
	はなまるうどん	—	—	3	3	1
	その他	—	—	2	2	—
	小計	20	26	35	34	34
合計		20	26	42	58	65

(注) 平成16年3月31日をもって、子会社であった株式会社ホリイプロジェクトを吸収合併しております。そのため、平成16年3月期より株式会社ホリイプロジェクトが保有していた「くいどころBAR」業態3店舗、「かいらく」業態1店、「昭和家」業態1店の計5店舗を含めております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年1月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
124（ 395 ）	30.2	2.5	3,343

- (注) 1 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（一人当たり2,083時間/年換算）であります。
4 臨時従業員は、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み派遣社員を除いております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当事業年度の概況

当事業年度におけるわが国経済は、輸出の伸びに牽引される形で回復傾向が見られ、民間設備投資も上向きに推移し、景気回復が実感として捉えられる状況となりました。また、各社好決算の業績予想が相次ぐ中で、所得環境の改善も少しずつ進んでおり、個人消費も緩やかではありますが増加し、株価も回復して安定した推移を見せるようになりました。しかしながら、原油高の影響による原材料費の上昇圧力や、金利の上昇予想など景気の先行きには未だ不透明感が残る状況で推移いたしました。

外食産業におきましては、長引くBSE(牛海綿状脳症)問題の見通しがつかぬまま食の安全性に対する関心はますます高まり、消費が落ち込むなか競合店の出店による競争は激化し、商況は依然として楽観できない状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社は、落ち着いた雰囲気の中でゆったりと大切な時間をすごしていただけるよう「癒し」を追求し、くつろぎと個室感覚の空間が特徴の「忍家」業態の出店に注力いたしました。当該業態につきましては、茨城県に5店舗、栃木県に1店舗、群馬県へ1店舗の計7店舗の新規出店を行い北関東圏のドミナント化を推進いたしました。また近隣エリアへのサブドミナント化をはかるため福島県へ2店舗、千葉県へ1店舗、埼玉県に1店舗の計4店舗の出店を行い、合計で11店舗の新規出店をはかりました。既存店におきましては、スクラップアンドビルドを推進し、昭和家神立店、昭和屋つくば桜店、はなまる南町店、よってこやひたちなか店の計4店舗を閉鎖しました。また、昭和家業態の残3店舗については「村さ来」業態へ、はなまる千波店を「忍家」業態へ、よってこや河和田店を「大阪王将」業態へ、計5店舗の業態変更を実施しております。この結果、店舗数は前期末に対し7店舗増加し65店舗となりました。

商品面では、年2回のグランドメニューの更新および年4回の「旬」にこだわった季節食材を採用したメニュー更新を実施し、お客様に喜んでいただけるよう努力してまいりました。また、安全で高品質な食材の採用を進めるべく、生食用食肉として世界初のSQF2000(*1)を取得した生産者からの馬肉の仕入を実施しております。

以上の結果、当事業年度の売上高は4,732,981千円と前事業年度比930,146千円の増収(前事業年度比24.5%増)となり、経常利益におきましては553,854千円と前事業年度比281,129千円の増益(前事業年度比103.1%増)となりました。特別利益の主な項目としては、平成17年12月においてポイント会員制度を廃止したことによる引当金取崩しを行い、ポイント引当金戻入益として26,127千円を計上いたしました。特別損失の主な項目といたしましては、店舗を閉鎖したことによる損失として45,379千円の計上および当事業年度において減損会計を適用したことによる減損損失として65,694千円の計上を行いました。その結果、当期純利益は259,140千円(前事業年度比108.8%増)となりました。

*1) SQF2000 : オーストラリアで立案されたH A C C PシステムとISO9000の一部を組み合わせた認証制度であり食品の安全性だけではなく品質をも保証するシステムです。

当中間会計期間(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

当中間会計期間の概況

当中間会計期間におけるわが国経済は、輸出の増加や企業収益の改善などにより設備投資が着実に増加する中で、株価や地価についても上昇傾向が見られました。雇用環境の改善とともに個人消費も底堅さを増し、景気拡大に安定感が出てまいりました。

外食業界におきましては、B S E 問題や鳥インフルエンザ問題などに起因した食の安全性に対する消費者意識の高まりやコンビニエンスストア、デパート地下街等調理済食材や惣菜等の中食市場との競争激化など、依然として厳しい経営環境が続いております。

こうした環境のもと、当社は前事業年度に引き続き、「忍家」業態の出店に注力いたしました。当該業態につきましては、茨城県に2店舗、栃木県に3店舗の計5店舗の新規出店を行い北関東圏のドミナント化を推進いたしました。また近隣エリアへのサブドミナント化をはかるため福島県へ3店舗、千葉県へ1店舗、埼玉県に2店舗の計6店舗の出店を行い、合計で11店舗の新規出店をはかりました。その結果、店舗数は76店舗となりました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は2,573,419千円となり、経常利益におきましては312,417千円となりました。その結果、中間純利益は165,611千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、営業活動によるキャッシュ・フローの枠内で出店のための設備投資をする一方で、来期出店に備え借入や増資による資金調達を行った結果、前事業年度末に比べ178,792千円増加し、514,420千円となりました。

当事業年度のキャッシュ・フローの内容は、おおむね次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは739,925千円となり、前事業年度比259,989千円の増加となりました。これは主に、前事業年度と比べ、税引前当期純利益が218,692千円増加したこと、減価償却費が48,635千円増加したこと及び減損損失が65,694千円計上されたことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは 710,851千円となり、前事業年度比58,031千円の減少となりました。これは主に、前事業年度と比べ、定期預金の預入による支出が107,500千円減少したこと及び出店改装等に伴う支出が135,145千円減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは149,718千円となり、前事業年度比347,132千円の減少となりました。これは主に、前事業年度と比べ、長期借入れによる収入が110,000千円減少するとともに、長期借入金の返済による支出が114,011千円増加したことによるものです。

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間会計期間における現金及び現金同等物の残高は、新設店舗出店のための設備投資による支出等がありましたが、税引前中間純利益が314,116千円発生したほか、減価償却費140,217千円などを認識したことにより、当中間会計期間末には130,931千円となりました。

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、おおむね次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローが266,922千円の収入となりました。これは主に、税引前中間純利益が314,116千円発生する一方で、減価償却費140,217千円を認識したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは502,193千円の支出となりました。これは主に、定期預金等の預入による支出が純額で77,500千円発生し、また、新設店舗出店のための設備投資に伴う支出が424,692千円発生したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローが148,218千円の支出となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が133,008千円発生し、配当金の支払による支出が15,210千円発生したことによるものです。

2 【仕入及び販売の状況】

(1)仕入実績

当事業年度及び当中間会計期間における仕入実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態の名称		当事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)
		金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
オリジナル部門	忍家	574,152	245.9	410,105
	くいどころBAR	68,912	89.0	31,876
	かいらく	20,090	86.7	8,508
	昭和家	41,439	52.7	—
	小計	704,595	170.7	450,490
フランチャイズ部門	村さ来	519,781	92.2	219,782
	益益	78,369	101.9	35,645
	大阪王将	58,836	192.5	24,591
	はなまるうどん	33,869	57.1	13,020
	よってこや	8,404	19.3	—
	小計	699,261	90.1	293,040
合計		1,403,857	118.1	743,531

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 昭和家業態及びよってこや業態は当事業年度中に全て店舗を閉鎖し、または業態を変更しております。

(2) 販売実績

当事業年度及び当中間会計期間における販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態の名称		当事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)
		金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
オリジナル部門	忍家	1,983,068	260.1	1,445,637
	くいどころBAR	245,400	91.3	117,416
	かいらく	70,992	96.3	31,917
	昭和家	141,001	58.5	—
	小 計	2,440,462	181.3	1,594,971
フランチャイズ部門	村さ来	1,729,137	94.4	742,539
	益益	265,289	108.0	121,628
	大阪王将	179,379	198.7	76,452
	はなまるうどん	96,148	57.4	37,827
	よってこや	22,563	19.4	—
	小 計	2,292,519	93.3	978,447
合計		4,732,981	124.5	2,573,419

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 昭和家業態及びよってこや業態は当事業年度中に全て店舗を閉鎖し、または業態を変更しております。

当事業年度及び当中間会計期間における販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別の名称		当事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		当中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)
		金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
北関東エリア	(県名等)			
	茨城県	2,704,193	117.6	1,347,190
	栃木県	1,194,281	110.7	568,421
	群馬県	497,868	137.1	213,438
	小 計	4,396,344	117.5	2,129,050
首都圏エリア	埼玉県	174,063	283.8	89,049
	千葉県	74,476	—	113,127
	小 計	248,539	405.3	202,177
東北エリア	福島県	88,097	—	242,191
合計		4,732,981	124.5	2,573,419

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経済見通しにつきましては、回復の兆候は見られるものの依然として不透明な状況の中で推移することが予想され、個人消費におきましても大幅な回復は期待できないものと思われます。外食産業におきましても、引き続き厳しい状況で推移するものと予測しております。

このような環境のもと当社は、以下のような課題に取り組んでまいります。

（１）営業エリアの拡大

当社は、地域における複数店舗展開、すなわちドミナント戦略をとっております。従前より地方のロードサイド等郊外型での多店舗展開のノウハウを構築してまいりました。今後は、営業エリアの拡大を目指し新たなエリアへのサブドミナントの形成と、既存エリアのドミナント化をはかってまいります。地方の多店舗展開のプロとして地方における地域密着経営を目指し、お客様が当社店舗を圧倒的に支持してくれる地域「ドミナント・エリア」の形成をめざしてまいります。

（２）独自性の確立

独自性の確立という観点からもオリジナル業態である「忍家」を中心に出店し、ドミナント化を進め当社独自ブランドの確立を図ってまいります。

（３）商品力の強化

多様化する顧客ニーズに対応すべく、全社をあげて「メニューコンテスト」を行い、オリジナルメニューの開発に取り組み、自社ブランドの確立を図ってまいります。既存店の「村さ来」業態につきましては、個室型でのリニューアルの他、各店舗独自のメニュー開発や販売促進などにも特色を打ち出し、業績の維持向上に努めます。

（４）人事制度・教育体制の充実

能力主義を重視し、有能な若手社員にチャンスを与え組織の活性化を目指します。人材教育については、アルバイトから正社員への登用による教育期間の効率化を図ると共に、ブロック長による店舗での直接教育の強化により、個人差を無くし店舗運営力を強化します。このような教育により社員のマネジメントスキルの向上をはかり、業容拡大を担う人材を育成します。

（５）コスト削減効果による収益の改善

ドミナント化及び規模の拡大によるスケールメリットを活かした原価の低減や出店コストの低減をはかり、収益の改善と顧客への還元をはかってまいります。

（６）新業態の開発

現在は忍家業態に注力し多店舗展開をはかっておりますが、「忍家」「村さ来」に続く第三の柱となる新業態を開発してまいります。

（７）管理体制の確立

当社はシンプルかつ明瞭な組織体制によるスピーディーな経営を目指しております。今後の業容の拡大と平行し、そのリスクに見合った管理体制を確立してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。文中における将来に関する事項は、提出日（平成19年3月20日）現在において当社が判断したものであります。

（１）外食業界の動向及び競合の激化について

当社の属する外食市場は成熟した市場となっており、激しい競合状態にあります。個食化が進む中での調理済食材や惣菜を家庭に持ち帰って食する中食市場の成長等の影響により、外食事業者の既存店売上高については近年減少する傾向にあります。当社においても、競合他社が当社の業態に類似した店舗を出店すること等により、さらに競争が激しくなることが予想されます。

このような環境の中、当社は隠れ家的和風ダイニングをコンセプトとした「忍家」業態を開発し、「上質の癒しとくつろぎ」を追求した個室空間を前面に押し出した店舗づくりや食材の選定などにより、競合他社との差別化を図っております。また、当社は、積極的な出店政策をとることにより業容の拡大を図る一方、既存店については、店舗オペレーションや人員配置の見直しによる人的効率の改善等の経費削減策を実施し、既存店の収益性を維持する方針であります。

しかしながら、今後、外食市場の縮小、競合の激化、または消費者ニーズ・嗜好の変化等により、当社が顧客ニーズに合致した商品・サービス等を適時適切に提供できず、当社の運営する各業態の集客力が低下した場合、とりわけ、当社の主力業態である「忍家」の店舗の集客力が低下した場合には、売上高が減少すること等により、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

（２）店舗展開について

店舗展開の基本方針について

当社はオリジナル業態「忍家」を中心とした新規出店を行なう一方、既存店につきましては不採算店の撤退等による効率化を図ってまいりました。今後の店舗展開は、従来から展開している茨城県・栃木県・群馬県を中心とした北関東エリア、並びにその隣接県である埼玉県、千葉県及び福島県等の地域において店舗数の拡大等を図っていく方針であります。当社の出店基準・条件に合致する物件が適時適切に確保できないこと等により計画通りに出店できない場合、あるいは競合等により出店後の販売状況が芳しくない場合等には、当社の事業展開および業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は現在、北関東エリアを中心に出店を行っており、平成18年3月期の売上高の同エリアにおけるシェアは92.9%と高い水準にあります。したがって、天候、流行、又は自然災害等、何らかの理由により北関東エリア内の経済状況が悪化した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社は収益性改善のため、業績の改善が見込めない店舗を閉鎖しておりますが、店舗閉鎖時においては、固定資産除却損、並びに賃貸借契約及びリース契約の解約に伴う損失等が発生するため、大量に店舗を閉鎖した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

敷金・保証金・建設協力金について

当社は、賃借物件により出店を行なうことを基本方針としております。平成18年9月末現在における76店舗に加え、下期開店を実施した2店舗および本社建物等を賃借しております。これらの賃借物件においては、賃貸人に対し、敷金・保証金・建設協力金を差し入れる場合があり、平成18年9月末日の金額は432,806千円となっております。なお、当社は、建設協力金を長期貸付金勘定で貸借対照表に計上しており、平成18年3月末時点の貸借対照表に計上されている長期貸付金51,042千円は全て建設協力金であります。また、当社はＦＣ本社とフランチャイズ契約を締結し、保証金の差入れを行っております。したがって、当社店舗の賃借先あるいはＦＣ本社の経営状況等によっては、これら敷金・保証金・建設協力金の回収や店舗営業の継続に支障等が生じる可能性があります。

また、当社店舗の不採算等により、当社が賃貸借契約終了前に契約の解除を行った場合には、当該契約に基づき敷金保証金の一部又は全部が返還されないことがあるほか、将来において当該賃借先が保有するその他の物件について賃借することが困難となる可能性があります。

主要業態への依存について

現在、当社の収益の大半はオリジナル部門の「忍家」およびフランチャイズ部門の「村さ来」の各業態によるものでありますが、今後は当面、「忍家」業態の出店に注力していく方針であります。したがって、引続き「忍家」および「村さ来」の二つの業態に依存した事業構造となるものと想定しており、消費者の嗜好の変化等により「忍家」または「村さ来」の収益性が低下した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、必ずしも「忍家」の展開が当社の想定どおりに推移しない場合、又は、「忍家」業態の需要の低下などがあった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、業態別の店舗数と売上高とを、「第2事業の状況 1業績等の概要 (1)業績」並びに「2仕入及び販売の状況 (2)販売実績」に記載しております。

人材の育成及び確保について

当社の事業の柱である店舗運営においては、高品質の商品とサービスを顧客に提供するための優秀な人材を必要としております。特に店舗責任者については、時間を掛けて教育・育成することが必要であると考えております。当社独自のカリキュラムに沿って研修を行なうことにより、商品知識や接客技術の習得をはじめとする人材の育成に継続的に取り組んでおります。また、従業員の技能・経験を考慮し、一定の基準に達していると考えられるパート・アルバイト従業員を積極的に正社員として登用する等の中途採用を実施しております。

しかしながら、これら店舗責任者等の人材育成が順調に進まなかった場合、もしくは必要な人材を適時適切に確保できなかった場合等には、当社の事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) フランチャイズ契約について

当社は、平成18年3月期の当社売上高の48.4%を占めるフランチャイズ事業において、フランチャイズ本社と締結した契約に基づき、「村さ来」（平成18年3月期売上高全体の36.5%）、「益益」（平成18年3月期売上高全体の5.6%）、「大阪王将」（平成18年3月期売上高全体の3.8%）および「はなまるうどん」（平成18年3月期売上高全体の2.0%）の店舗をフランチャイジーとして展開しております。当該契約においては、類似の事業を展開してはならないこと、ノウハウの漏洩禁止やチェーン組織の名声を傷つけないこと等の加盟店の義務が定められており、当社がこれらに違反した場合には、当該契約を解除されるだけでなく、損害賠償等を請求される可能性があります。

また、これらのフランチャイズ事業においてはFC本社の経営状況や経営方針等の影響を強く受けるため、FC本社の経営動向によっては客数の増減等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品の安全性について

BSE（狂牛病）や鳥インフルエンザ等のような疾病や食品衛生管理上の問題等、食品の安全性に関する問題が生じた場合は、食品に対する消費者の不安が高まる一因となるため、一時的な来店客数の減少により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有限会社ケイアンドケイに対する当社仕入れの依存等について

当社仕入における同社への依存度について

当社は、店舗で使用するドリンク、調味料及び食材等の多くを、有限会社ケイアンドケイから仕入れております。平成18年3月期の総仕入高に占める同社からの仕入割合は52.8%と高い水準にあり、特に、酒類をはじめとしたドリンクの大半は同社からの仕入によるものであります。

当社は、有限会社ケイアンドケイとの間において仕入取引に関する基本契約を締結しており、平成2年5月の取引開始から現在に至るまで良好な取引関係にあります。有限会社ケイアンドケイの総売上高のほぼ100%が当社向けとなっており、当社と同社は相互に密接な関係にあります。今後、同社との売買条件が変更になった場合、同社との契約更新が円滑に進まなかった場合、又は同社の酒販免許が取り消される等、何らかの理由で同社からの仕入につき支障が生じた場合には、当社の店舗運営や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社代表取締役会長と同社との取引について

有限会社ケイアンドケイとの仕入取引は、当社が「村さ来 駅南店」の开店に際し酒類等の仕入を開始したことが発端となっております。平成13年7月に同社が法人に改組する際には、当社代表取締役会長の堀井克美が50%を出資するとともに、同社取締役役に就任した経緯があります。堀井克美による有限会社ケイアンドケイへの出資および役員就任関係は、いずれも平成17年3月に解消となっております。

現在同社は、これまでの両者の関係等により、堀井克美より同社の本社兼倉庫に使用中の土地および建物を賃借しております。なお、同社は、平成17年10月から平成18年9月までの一年間（同社の平成18年9月期）において堀井克美に対し4,571千円の賃借料を支払っておりますが、当該賃借料は不動産鑑定評価に基づく賃料と同等の水準で決定されております。

(6) 法的規制について

食品衛生法について

当社は飲食店として食品衛生法により規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止、並びに公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するにあたっては、食品衛生責任者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。また、食中毒を起こした場合等、食品衛生法の規定に抵触した場合、同法第54条・第55条・第56条の規定により、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等処分を命じられることがあります。

当社では平成14年5月に「村さ来 雀宮店」において食中毒事件発生の事実があり、2日間の営業停止処分を受けましたが、再発防止に努めた結果、これ以降は同種の事件は発生しておりません。当社は引続き食中毒等の事故防止に努めていきますが、万一、何らかの当社固有の衛生管理上の問題が発生した場合、又は、他の外食事業者による衛生管理の不手際に基づく連鎖的風評被害が発生した場合等には、当社の事業展開・業績等に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再利用等の促進に関する法律について

当社は食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（以下「食品リサイクル法」）による規制を受けております。この食品リサイクル法により、食品関連事業者は、食品廃棄物の発生抑制、減量化、又は食品循環資源の再利用に取り組まなければならないと義務付けられております。

このため、食品リサイクル法の規制が強化された場合等には、当社設備の増強等の新たな経済的負担・費用が発生・増加する可能性があり、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について

現在の短時間労働者に対する社会保険については、一日または一週間の労働時間及び一ヶ月の労働日数が、通常の業務に従事する者の概ね4分の3以上である場合には加入が義務付けられております。当社において該当するパート・アルバイトなどの短時間労働者は全て加入しております。

しかしながら、今後、短時間労働者に対する社会保険の適用基準が拡大された場合には、保険料の増加、短時間労働の就労希望者の減少等により、当社の事業展開・業績等に影響を及ぼす可能性があります。

飲酒運転の社会的問題化と取り締まりの強化について

飲酒運転に対する問題が社会的にクローズアップされております。飲食店へのイメージ悪化により客足が遠のくことが考えられ、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、このような状況下、当社は飲酒運転予防のために以下の対策を講じております。

- ・運転される方へのアルコール提供をお断りしていることのポスターの掲示やメニュー表示
- ・飲酒されたお客様に対し運転代行業者やタクシーの利用を促すためのポスターの掲示やメニュー表示
- ・口頭での告知の実施

スタッフによる口頭でのお客様への周知等を徹底しており、来店客の飲酒運転を防止するための施策を行っております。これらの当社施策の実施等により、来店客数の減少等による減収を招くことが考えられます。さらに当社の努力にもかかわらず、当社の店舗が飲酒運転者に酒類を提供した飲食店として飲酒運転の教唆・帮助により摘発を受ける可能性があります。その場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 商標権について

当社は、自社開発業態のブランドを当社の事業にとって重要なものと位置付けており、識別性がない等の理由により、その性質上商標の登録が困難なものを除き、全て商標の登録を行う方針としております。「隠れ庵忍家」「宵隠忍庵」「海鮮忍ぶ家がいらく」「壺豆」「豆十」「月豆」につきましては、登録済みであり、現在「月の詩」の登録について申請中であります。

しかしながら、何らかの理由により当社が使用している商標が第三者の登録済の商標権を侵害していることが判明した場合には、店舗名の変更等に伴い費用が発生する可能性があるほか、当該第三者から、当社の商標の使用差止、使用料および損害賠償等の支払請求をなされる可能性もあり、かかる場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟について

当社は「隠れ庵忍家 宇都宮江曾島店」の内装工事において、孫請業者として関わった株式会社山本建設から工事代金の40,461千円等を求め、平成18年9月4日に同社を原告、当社を被告として、さいたま地方裁判所に提訴されております。孫請業者である原告の株式会社山本建設は、元請業者の下請業者から工事代金の支払を受けていないため、同社がこの出来高に対する報酬の支払を当社に求めているものであります。当社は工事請負契約を締結した元請業者に対し既に支払を完了しているため、提訴そのものが失当であると認識しております。しかしながら、上記訴訟の帰趨によっては、当社の業績等が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

当社は、「村さ来」および「益益」については株式会社村さ来本社と、「大阪王将」についてはイトアンド株式会社と、「はなまるうどん」については株式会社はなまるとの間にそれぞれフランチャイズ契約を締結しております。

上記フランチャイズ契約の概要は以下のとおりであります。

「村さ来」および「益益」業態の契約内容

会社名	契約内容	契約期間
株式会社 村さ来本社	株式会社村さ来本社が開発実証したノウハウに基づき展開している飲食店について、株式会社村さ来本社が指定する地域内での店舗運営権利を取得するとともに、ロイヤリティ等の支払い、食材等の指定品目の購入の義務を負う。また、メニュー等についても株式会社村さ来本社の指定するものを使用しなければならない。	契約日より平成22年9月30日まで。以降4年ごとに双方協議の上、更新。

「大阪王将」業態の契約内容

会社名	契約内容	契約期間
イトアンド 株式会社	イトアンド株式会社が開発した商品を、これに関連して使用する原材料、飲料、及び消耗資材とともに、同社のノウハウを用いて製造・加工し、「大阪王将」の統一的同一のイメージのもとに販売し、経営する権利を取得するとともに、コンサルタント費及びチェーン運営費を支払う義務を負う。	店舗ごとに契約を締結しており、契約締結日から5年間。以降2年ごとの自動更新。

「はなまるうどん」業態の契約内容

会社名	契約内容	契約期間
株式会社 はなまる	株式会社はなまるから同社が展開する「はなまるうどん」の商標、サービスマーク及び経営ノウハウを用いて、全加盟店が同一とみられるイメージのもとに営業を行う権利を得るとともに、一定の対価を支払い、営業を行うに必要な資金を投下して指定商品の購入等により継続して営業を行う。	契約締結の日から5年間。以降2年ごとの自動更新。

(2) 基本取引契約書（仕入取引に関する基本契約）

会社名	契約内容	契約期間
有限会社 ケイアンドケイ	当社の主力商品であるドリンク等に関する仕入取引に関して、品質や納期等を定めた基本契約。	平成18年4月20日から1年間。以後1年ごとの自動更新。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日（平成19年3月20日）現在において、当社が判断したものであります。

（１）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、当事業年度末における資産・負債及び当事業年度の収益・費用の報告数値並びに開示に影響を与える見積もりを行っております。当該見積りに際しては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っております。しかし、見積もり特有の不確実性により、実際の結果は異なる場合があります。

（２）財政状態の分析

当事業年度(自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)

流動資産

流動資産は、792,867千円（前事業年度比31.6%増、190,184千円増）となりました。主な要因としては、新規出店に備えた長期借入れや第三者割当増資による資金調達により、現金及び預金が182,800千円増加したことによるものであります。

固定資産

固定資産は、2,057,591千円（前事業年度比20.1%増、344,568千円増）となりました。主な要因としては、新規出店における内装や附属設備等に伴う建物の増加があったことによるものであります。

流動負債

流動負債は、791,849千円（前事業年度比38.1%増、218,477千円増）となりました。これは主に、店舗の増加に伴う仕入金額の増加により買掛金が126,501千円（前事業年度比27.6%増、27,373千円増）となったこと、新規出店に伴う店舗設備等の増加により未払金が161,848千円（前事業年度比48.1%増、52,567千円増）となったことに加え、1年以内返済の長期借入金が前事業年度と比べ99,301千円増加したためであります。

なお、「村さ来」と一部「益益」の店舗で使用していたポイントカード制度を廃止したことに伴いポイント引当金を取崩したため、前事業年度と比べてポイント引当金が40,777千円減少しております。

固定負債

固定負債は、521,173千円（前事業年度比0.0%減、184千円減）となり、前事業年度と比較して大きな増減がないため説明を省略しております。

資本の部

資本の部は、1,537,434千円（前事業年度末比25.9%増、316,459千円増）となりました。主な要因としては、有償第三者割当増資により資本金及び資本準備金で67,500千円増加したこと、また当期純利益135,045千円が増加したことによるものであります。

当中間会計期間(自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)

流動資産

流動資産は、440,185千円（前事業年度比44.5%減、352,682千円減）となりました。主な要因としては、新設店舗出店のための設備投資に伴う支出により、現金及び預金が378,987千円減少したことによるものであります。

固定資産

固定資産は、2,427,547千円（前事業年度比18.0%増、369,956千円増）となりました。主な要因としては、新規出店における内装や附属設備等に伴う建物の増加があったことによるものであります。

流動負債

流動負債は、796,066千円（前事業年度比0.5%増、4,217千円増）となり、前事業年度と比較して大きな増減がないため説明を省略しております。

固定負債

固定負債は、404,311千円（前事業年度比22.4%減、116,862千円減）となりました。これは主に、長期借入金の残高が前事業年度比114,338千円減少したためであります。

純資産の部

純資産の部は、1,667,354千円（前事業年度末の資本の部に比べ8.5%増、129,920千円増）となりました。主な要因としては、中間純利益165,611千円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度(自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)

売上高

当事業年度における売上高は4,732,981千円となり、前事業年度の3,802,835千円に対し24.5%増、930,146千円の増収となりました。部門別売上高につきましては、以下の通りです。

オリジナル部門の売上高は2,440,462千円（前事業年度比81.3%増、1,094,406千円増）となりました。これは主に、「忍家」業態の売上高が、店舗数の増加等により1,983,068千円（前事業年度比160.1%増、1,220,744千円増）となったことによるものであります。

フランチャイズ部門の売上高は2,292,519千円（前事業年度比6.7%減、164,260千円減）となりました。これは主に、「村さ来」業態の売上高が、既存店売上高の減少により1,729,137千円（前事業年度比5.6%減、102,558千円減）となったことや、「はなまるうどん」及び「よってこや」の不採算店を閉鎖したこと等によるものであります。

売上原価

売上原価は1,397,814千円（前事業年度比18.1%増、213,881千円増）となりました。これは主に、売上高の増加に伴い原材料仕入高が増加したことによるものです。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、2,780,139千円（前事業年度比18.7%増、437,836千円増）となりました。これは主に、店舗数の増加に伴い店舗運営に係る固定費である給与手当（前事業年度比206,868千円増加）、減価償却費（前事業年度比48,635千円増加）及び地代家賃（前事業年度比65,930千円増加）等が増加したことによるものであります。

経常利益

経常利益は、553,854千円（前事業年度比103.1%増、281,129千円増）となりました。売上高経常利益率は、売上高に対する売上原価、販売費及び一般管理費の比率が減少したことに伴い、前事業年度に対し4.5%上昇の11.7%となりました。

当期純利益

以上により、当期純利益は259,140千円（前事業年度比108.8%増、135,046千円増）となりました。

当中間会計期間(自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)

売上高

当中間会計期間における売上高は2,573,419千円となりました。部門別売上高につきましては、以下の通りです。

オリジナル部門の売上高は1,594,971千円となりました。

フランチャイズ部門の売上高は978,447千円となりました。

売上原価

売上原価は742,872千円となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、1,511,109千円となりました。

経常利益

経常利益は、312,417千円となりました。

中間純利益

以上により、中間純利益は165,611千円となりました。

(4) 経営環境の現状と見通し

当社の主要事業領域である外食産業におきましては、市場規模が漸減する中で店舗数の増加が継続しております。また、将来の増税や年金制度への不信感と相まって個人消費の回復感は乏しいものとなっております。一方、消費動向に変化がみられ、価格に重点を置いた価値基準から品質に重点を置いた価値基準への転換が進みました。その変化に合わせて商品提案を続けた企業が、業績を回復し始めております。

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて以下のとおり考えております。

出店戦略

「忍家」業態での出店に注力します。当該業態は、小商圈での運営にも適しており、成長性の高い業態と考えております。

商品戦略

「忍家」業態におきましては、季節の旬の食材をお値打ち価格で提供し、商品に創作性を持たせることにより、女性を中心とした顧客の囲い込みを実施し、集客をはかりたいと考えております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当事業年度(自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、営業活動によるキャッシュ・フローの枠内で新設店舗出店のため設備投資する一方で、来期出店に備え借入や増資による資金調達を行った結果、前事業年度末に比べ178,792千円増加し、514,420千円となりました。

当事業年度のキャッシュ・フローの内容は、おおむね次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは739,925千円となり、前事業年度比259,989千円の増加となりました。これは主に、前事業年度と比べ、税引前当期純利益が218,692千円増加したこと、減価償却費が48,635千円増加したこと及び減損損失が65,694千円計上されたことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは 710,851千円となり、前事業年度比58,031千円の減少となりました。これは主に、前事業年度と比べ、定期預金の預入による支出が107,500千円減少したこと及び出店改装等に伴う支出が135,145千円減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは149,718千円となり、前事業年度比347,132千円の減少となりました。これは主に、前事業年度と比べ、長期借入れによる収入が110,000千円減少するとともに、長期借入金の返済による支出が114,011千円増加したことによるものです。

当中間会計期間(自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)

当中間会計期間における現金及び現金同等物の残高は、新設店舗出店のための設備投資による支出等がありましたが、税引前中間純利益が314,116千円発生したほか、減価償却費140,217千円などを認識したことにより、当中間会計期間末には130,931千円となりました。

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、おおむね次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローが266,922千円の収入となりました。これは主に、税引前中間純利益が314,116千円発生する一方で、減価償却費140,217千円を認識したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは502,193千円の支出となりました。これは主に、定期預金等の預入による支出が純額で77,500千円発生し、また、新設店舗出店のための設備投資に伴う支出が424,692千円発生したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローが148,218千円の支出となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が133,008千円発生し、配当金の支払による支出が15,210千円発生したことによるものです。

資金需要及び財務政策

資金需要の主なものは、店舗の出店・改装投資であります。営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内での投資を原則としておりますが、戦略的な出店等による資金需要に対しては、長期借入金及び社債の発行等で調達しております。今後、有利子負債については、調達時期、条件に関して最も有利な手段を選択し、金融費用の低減に努めてまいります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当事業年度の営業利益率は、11.7%ではありますが、当面営業利益率10.0%以上の維持をめざして諸施策を講じてまいります。具体的には、既存店においては業態の再編成による活性化、「忍家」業態については新規出店等による規模の拡大を目指し増収増益をめざします。なお、食の安全は当社の基本であります。今後ともお客様に、「安全」「安心」をお届けできるよう努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当事業年度の設備投資については、店舗網を拡大するため「忍家」業態11店舗を新規出店しました。
また、既存店5店舗のリニューアル及び不採算店5店舗の業態変更をおこなっております。

以上のような設備投資の結果、当事業年度の設備投資総額は、571,407千円となりました。

なお、当事業年度において採算性の低い9店舗の業態変更および閉鎖などの理由により、店舗設備等の除却を行い固定資産除却損4,608千円及び店舗閉鎖損失45,379千円を計上いたしました。

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間会計期間の設備投資については、店舗網を拡大するため「忍家」業態11店舗を新規出店しました。この結果、当中間会計期間の設備投資総額は、472,304千円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 設備の状況

当社は平成18年9月30日現在、北関東を中心に、自社で開発したオリジナル部門としては「忍家」業態37店・「くいどころBAR」業態4店・「かいらく」業態1店の3業態42店舗、フランチャイズ部門として「村さ来」業態27店・「益益」業態4店・「大阪王将」業態2店・「はなまるうどん」業態1店の4業態34店舗の合計76店舗を運営しております。

なお、各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

平成18年9月30日現在

業態の名称	店舗名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	構築物	車両及び運搬具	工具器具及び備品	合計	
忍家	水戸駅南店 (茨城県水戸市) 茨城エリア他12店	店舗設備	361,644	1,147	-	3,432	366,224	100
	小山店 (栃木県小山市) 栃木エリア他8店	店舗設備	230,215	3,514	-	1,012	234,742	50
	前橋下小出店 (群馬県前橋市) 群馬エリア他4店	店舗設備	120,852	1,844	-	1,113	123,809	27
	成田ウイング店 (千葉県成田市) 首都圏エリア他4店	店舗設備	166,343	1,763	-	273	168,381	29
	いわき駅前店 (福島県いわき市) 東北エリア他4店	店舗設備	158,913	2,720	-	-	161,633	36
	くいどころBAR (茨城県水戸市) 茨城エリア他3店	店舗設備	56,211	-	-	800	57,012	20
かいらく	(茨城県水戸市)	店舗設備	18,536	-	-	156	18,693	6

業態の名称	店舗名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	構築物	車両及び運搬具	工具器具及び備品	合計	
村 さ 来	水戸駅南店 (茨城県水戸市) 茨城エリア他18店	店舗設備	196,755	-	-	3,918	200,673	109
	佐野店 (栃木県佐野市) 栃木エリア他4店	店舗設備	63,233	-	-	1,559	64,792	36
	前橋南店 (群馬県前橋市) 群馬エリア他1店	店舗設備	28,045	-	-	874	28,920	13
	羽生店 (埼玉県羽生市)	店舗設備	14,399	-	-	441	14,840	6
益 益	土浦店 (茨城県土浦市) 茨城エリア他1店	店舗設備	9,452	-	-	348	9,801	14
	真岡店 (栃木県真岡市) 栃木エリア他1店	店舗設備	20,536	-	-	292	20,829	12
大阪王将	水戸河和田店(茨城県水戸市)	店舗設備	21,628	-	-	71	21,699	13
	宇都宮鶴田店(栃木県宇都宮市)	店舗設備	18,738	-	-	140	18,879	9
はなまるうどん	宇大前店 (栃木県宇都宮市)	店舗設備	8,202	-	-	67	8,270	9
本社ほか	(茨城県水戸市)	統括業務施設	-	-	2,987	735	3,723	22

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 現在休止中の設備はありません。
4 従業員数はアルバイトの年間平均雇用人員数(一人当たり2,083時間/年換算)を含めております。
5 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

部門名	設備の内容	リース期間	当中間会計期間 リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	摘要
店 舗	オーダーエント リースシステム等	1～6年	25,322	180,729	所有権移転外ファイナンス・リース
本社その他	車 輦 等	4～7年	309	1,596	同上
合 計	-	1～7年	25,631	182,325	同上

(2) 店舗設備の状況

当中間会計期間末における店舗は次のとおりであります。

オリジナル部門 4,088席

忍家 (37店舗 3,721席)

平成18年 9月30日現在

所在地	店舗名	開店年月	客席数 (席)
茨城県	水戸駅南店	平成16年 5 月	82
	つくば松代店	平成16年 7 月	138
	牛久店	平成16年 8 月	108
	水戸河和田店	平成16年 8 月	90
	つくば桜店	平成16年 4 月	96
	千波店	平成17年 4 月	92
	日立店	平成17年 4 月	91
	守谷店	平成17年 6 月	104
	古河店	平成17年 6 月	106
	竜ヶ崎店	平成17年 8 月	94
	鹿嶋店	平成18年 3 月	92
	常陸多賀駅前店	平成18年 4 月	92
	土浦駅前店	平成18年 8 月	116
栃木県	宇都宮鶴田店	平成16年 4 月	69
	小山店	平成16年 4 月	94
	宇都宮越戸店	平成16年 6 月	112
	佐野店	平成16年 9 月	78
	西那須野店	平成16年 4 月	72
	栃木店	平成17年 4 月	98

所在地	店舗名	開店年月	客席数 (席)
栃木県	宇都宮駅東口店	平成18年 7 月	114
	宇都宮江曾島店	平成18年 8 月	92
	宇都宮池上店	平成18年 8 月	110
群馬県	桐生店	平成16年 6 月	69
	高崎貝沢店	平成16年 8 月	88
	前橋下小出店	平成16年 8 月	102
	伊勢崎店	平成16年10月	80
	太田店	平成17年 4 月	160
埼玉県	北越谷店	平成17年 5 月	106
	本庄店	平成18年 8 月	92
	春日部店	平成18年 9 月	96
千葉県	成田店	平成17年10月	118
	五香駅ビル店	平成18年 5 月	124
福島県	ロックタウン須賀川店	平成17年10月	98
	笹谷店	平成17年11月	98
	いわき駅前店	平成18年 4 月	110
	会津若松中央店	平成18年 4 月	126
	いわき鹿島店	平成18年 7 月	114

くいどころBAR (4 店舗 281席)

所在地	店舗名	開店年月	客席数 (席)
茨城県	壱豆	平成13年 5 月	77
	豆十水戸店	平成14年 3 月	76

所在地	店舗名	開店年月	客席数 (席)
茨城県	豆十石岡店	平成14年 7 月	72
	月豆	平成16年 1 月	56

かいらく (1 店舗 86席)

所在地	店舗名	開店年月	客席数 (席)
茨城県	海鮮忍ぶ家 かいらく	平成 9 年 6 月	86

フランチャイズ部門 4,105席

村さ来（27店舗 3,372席）

所在地	店舗名	開店年月	客席数（席）
茨城県	勝田泉町店	昭和58年4月	142
	水戸駅南店	平成2年5月	143
	水戸見川店	平成6年11月	120
	東海店	平成8年9月	164
	土浦並木店	平成9年2月	137
	茨大前店	平成9年7月	120
	ひたちなか東石川店	平成10年7月	122
	常陸大宮店	平成11年4月	138
	友部スクエア店	平成11年8月	114
	水戸平須店	平成11年9月	118
	那珂町店	平成12年3月	112
	取手店	平成12年6月	107
	牛久店	平成12年12月	112
	守谷店	平成13年4月	180

所在地	店舗名	開店年月	客席数（席）
茨城県	常陸太田店	平成13年7月	124
	日立田尻店	平成14年5月	120
	石岡東大橋横丁	平成10年11月	106
	牛久神谷横丁	平成15年11月	74
	水戸駅南横丁	平成5年9月	92
栃木県	宇都宮プレリオン戸祭店	平成13年8月	146
	宇都宮雀宮店	平成13年12月	168
	佐野店	平成14年2月	120
	栃木店	平成14年3月	120
	宇都宮築瀬店	平成15年3月	120
群馬県	メディアメガ高崎店	平成14年7月	113
	前橋南店	平成14年10月	120
埼玉県	羽生店	平成15年4月	120

益益（4店舗 530席）

所在地	店舗名	開店年月	客席数（席）
茨城県	土浦店	平成15年8月	195
	下館店	平成16年2月	130

所在地	店舗名	開店年月	客席数（席）
栃木県	真岡店	平成15年7月	116
	宇大前店	平成16年2月	89

大阪王将（2店舗 124席）

所在地	店舗名	開店年月	客席数（席）
茨城県	大阪王将 河和田店	平成15年7月	65

所在地	店舗名	開店年月	客席数（席）
栃木県	大阪王将 宇都宮鶴田店	平成16年7月	59

はなまるうどん（1店舗79席）

所在地	店舗名	開店年月	客席数（席）
栃木県	はなまるうどん宇大前店	平成15年6月	79

（注）1 業態変更等を行っている店舗については新規での店舗設置時の年月を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成19年1月31日現在

店舗名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加席数 (席)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
忍家朝霞台店 (埼玉県朝霞市)	店舗新設	55,640	11,300	自己資金及び借入金	平成19年1月	平成19年4月	82
忍家いわき平店 (福島県いわき市)	店舗新設	56,200	14,650	自己資金及び借入金	平成19年2月	平成19年4月	92
月の詩日立店 (茨城県日立市)	店舗新設	55,950	5,300	自己資金及び借入金	平成19年2月	平成19年4月	132
忍家足利朝倉店 (栃木県足利市)	店舗新設	56,200	5,750	自己資金及び借入金	平成19年3月	平成19年4月	92
忍家ロックシティ水 戸南店 (茨城県水戸市)	店舗新設	56,750	6,750	自己資金及び借入金	平成19年3月	平成19年4月	92
忍家神栖店 (茨城県神栖市)	店舗新設	56,400	3,750	自己資金及び借入金	平成19年4月	平成19年5月	92
忍家坂東店 (茨城県坂東市)	店舗新設	56,400	6,500	自己資金及び借入金	平成19年4月	平成19年5月	92
忍家多賀城店 (宮城県多賀城市)	店舗新設	59,200	9,750	自己資金及び借入金	平成19年5月	平成19年6月	92

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,140,000
計	10,140,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名
普通株式	2,535,000	非上場かつ非登録
計	2,535,000	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年10月2日 (注) 1	2,000	2,200	50,000	60,000	50,000	50,000
平成17年3月16日 (注) 2	200	2,400	46,000	106,000	46,000	96,000
平成18年2月27日 (注) 3	135	2,535	33,750	139,750	33,750	129,750
平成18年10月11日 (注) 4	2,532,465	2,535,000	—	139,750	—	129,750

(注) 1 有償・株主割当

(1:10) 発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円

2 有償・第三者割当

発行価格 460,000円 資本組入額 230,000円

割当先は、水戸信用金庫、株式会社常陽銀行、サントリー株式会社、ホリイフード従業員持株会であります。

3 有償・第三者割当

発行価格 500,000円 資本組入額 250,000円

割当先は、堀井克美、株式会社加ト吉、植崎明夫であります。

4 平成18年10月11日付をもって普通株式1株を普通株式1,000株に分割し、発行済株式総数が2,532,465株増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成19年 1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	2	—	2	—	—	20	24	—
所有株式数 （単元）	—	1,300	—	700	—	—	23,350	25,350	—
所有株式数 の割合（％）	—	5.1	—	2.8	—	—	92.1	100.0	—

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年 1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,535,000	25,350	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,535,000	—	—
総株主の議決権	—	25,350	—

【自己株式等】

平成19年 1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(6) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開へ有効に投資していく所存であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、一株当たり普通配当6,000円を実施しました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は、非上場であり、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は、非上場であり、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役会長	-	堀井克美	昭和 24 年 3 月 19 日	昭和51年10月 昭和57年 4 月 昭和57年 4 月 昭和57年 4 月 昭和58年 3 月 平成 5 年 7 月 平成 7 年 4 月 平成 7 年 5 月 平成18年 6 月 平成18年10月	株式会社ろびんふっど（現株式会社 ココスジャパン）入社 新生環境整備株式会社代表取締役 就任 浜名観光株式会社代表取締役就任 株式会社ジェイ・エス・ビー代表 取締役就任 ホリイフードサービス有限会社設 立 代表取締役就任 ホリイフードサービス株式会社へ 組織変更 代表取締役社長就任 新生環境整備株式会社代表取締役 退任、取締役就任（現任） 当社代表取締役会長就任（現任） 浜名観光株式会社代表取締役退任 株式会社ジェイ・エス・ビー代表 取締役退任、取締役就任（現任）	2,104,000
代表取締役社長	-	飯田益弘	昭和36年 6 月20日	昭和56年 9 月 昭和62年 9 月 平成 5 年 7 月 平成 7 年 5 月	常陽産業株式会社入社 当社入社 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任（現任）	20,000
取締役	店舗開発部長	横須賀修	昭和39年10月24日	昭和58年 4 月 平成元年 7 月 平成 5 年 7 月 平成 7 年 8 月 平成 7 年 9 月 平成10年 5 月 平成16年 6 月	常陽産業株式会社入社 当社入社 当社取締役就任 当社監査役就任 株式会社ホリイプロジェクト取締 役就任 株式会社ホリイプロジェクト代表 取締役就任 当社取締役店舗開発部長就任 （現任）	20,000
取締役	総務部長	大貫春樹	昭和42年 3 月15日	昭和60年 4 月 平成 4 年 4 月 平成12年10月 平成13年 4 月 平成17年10月	常陽産業株式会社入社 当社入社 営業本部長就任 当社取締役就任（現任） 総務部長就任（現任）	20,000
取締役	経営管理部長	根本輝昌	昭和18年 3 月27日	昭和37年 4 月 平成15年 5 月 平成17年 6 月	水戸信用金庫入庫 当社入社経営管理部長就任 （現任） 当社取締役就任（現任）	20,000
常勤監査役	-	田所弘章	昭和20年 1 月31日	昭和38年 4 月 平成17年 3 月 平成17年 6 月	水戸信用金庫入庫 当社入社内部監査室長就任 当社監査役就任（現任）	-
監査役	-	戸村修一	昭和 25 年 5 月 13 日	昭和44年 4 月 昭和45年 3 月 平成11年 7 月 平成12年 8 月 平成15年 9 月	関東信越国税局総務部総務課採用 水戸税務署管理・徴収部門大蔵事 務官 竜ヶ崎税務署法人税部門統括国税 調査官 関東信越税理士会登録 当社監査役就任（現任）	10,000
計						2,194,000

（注）１．役員間において、二親等内の親族関係はありません。

２．監査役戸村修一は会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役の要件を満たしております。

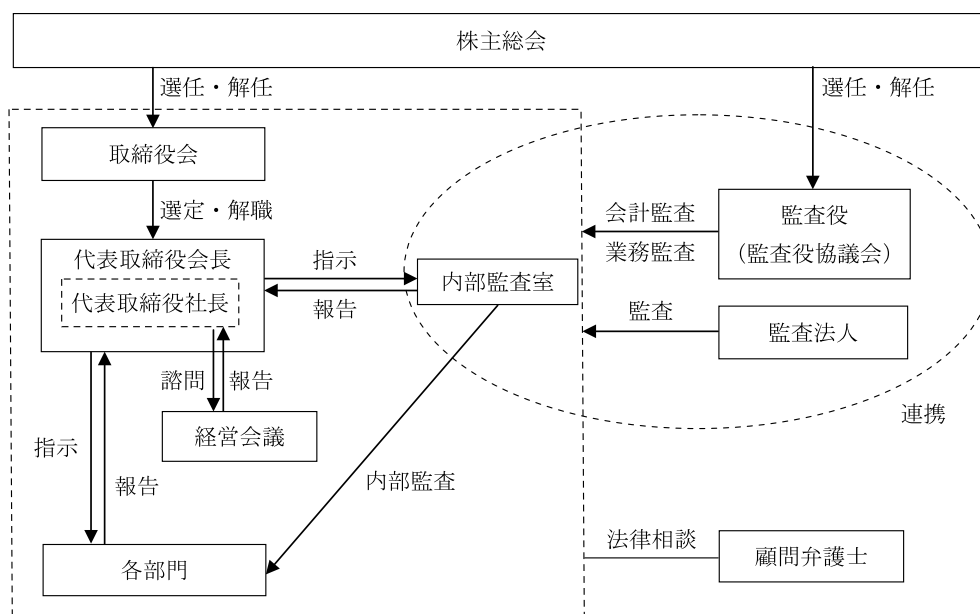
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主に対する企業価値の最大化を図るため、意思決定の迅速化により機動力を発揮し、経営の健全性と透明性を維持することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針とし、その実現のため、経営組織体制や仕組みを整備し、必要な諸施策を実施しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況は、以下のとおりであります。



取締役会

取締役会は迅速な経営判断ができるよう常勤の社内取締役5名で構成されております。当社では、毎月1回、取締役及び監査役の出席による定例取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会も適宜開催し、効率的な業務執行及び各取締役間の業務執行の監督を行っております。

経営会議

経営会議は、代表取締役社長、取締役、部長、次長およびマネージャーで構成されており、原則として月2回の会議を開催しております。重要な業務執行事項について、その方向性や方針の確認等の審議を行い、代表取締役社長の諮問機関として、経営意思決定の効率化、迅速化に努めております。

その他会議等の開催について

ブロック会議および店長会議を月一回開催し、店舗運営状況や衛生管理体制、コンプライアンスに関する事項等を確認し、各店舗の内部管理体制強化に努めております。

監査役協議会

監査役は2名体制(うち、社外監査役1名)となっております。協議機関としての「監査役協議会」を開催しております。監査役は監査の独立性を確保した立場から経営に対する適正な監査を行っております。また、内部監査室及び監査法人とは、定期及び必要の都度、情報交換及び意見交換を行うなど連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部監査室

当社は、代表取締役の直轄の機関として内部監査室(内部監査室長1名体制)を設置し、内部監査を行っております。内部監査室は、当社の業務執行状況が法令や規程等に照らし適正かつ妥当であるか、また、内部管理体制が適切かつ有効であるかを公正かつ客観的立場で検討・評価し、指摘事項の改善状況およびその結果について確認を行っております。

監査法人

監査法人トーマツと証券取引法監査に準じた監査契約を締結しております。当社の監査業務を執行した社員は松尾清及び関常芳の2名であります。また、監査業務に係る補助者は公認会計士1名、会計士補4名で構成されております。

顧問弁護士

当社は、重要な法的判断、コンプライアンス等に関して弁護士から助言と指導を適宜受けられる体制を設けております。

役員報酬及び監査報酬

平成18年3月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬並びに監査法人トーマツに対する監査報酬は以下のとおりです。

役員報酬の内容：	
取締役を支払った報酬	102,100千円
社内取締役	102,100千円
社外取締役	—
監査役を支払った報酬	7,160千円
社内監査役	5,000千円
社外監査役	2,160千円
計	109,260千円
監査報酬の内容：	
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	13,000千円
上記以外の業務に基づく報酬	10,000千円
計	23,000千円

(3) 会社と社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役は戸村修一 1 名で、当社株式を10,000株保有しておりますが、それ以外に当社との間で、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

(4) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近 1 年間における実施状況

当社は、上場準備の過程でコーポレート・ガバナンスのあり方や、内部統制の仕組み、リスク管理について改めて検討を行い、監査役を増員するとともに内部監査制度や社内規程の整備等、経営管理体制の強化を行いました。

(5) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各部署での情報収集をもとに経営会議などの重要会議を通じてリスク情報を共有することを強化しつつ、さらに、弁護士等の社外の専門家からアドバイスを受けております。定期的な内部監査の実施により、法令諸規則等の遵守及びリスク管理において問題の有無を検証するとともに、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化に取り組んでおります。仕入業者との新規取引を開始する場合には、事前に属性調査を実施し、反社会的勢力の接触を厳然と排除しております。今後の組織拡大に対応すべく、内部統制システムの強化を図り、リスク管理体制をより一層組織的に運営するように努めてまいります。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表並びに当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより監査及び中間監査を受けております。

3 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年 3月31日)		当事業年度 (平成18年 3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			497,662		680,462
2 売掛金			5,884		13,690
3 原材料			22,926		28,592
4 貯蔵品			12		34
5 前払費用			36,172		45,002
6 繰延税金資産			32,940		18,277
7 その他			7,082		6,806
流動資産合計			602,682	26.0	792,867
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		1,686,371		2,056,203	
減価償却累計額		616,541	1,069,829	837,039	1,219,163
(2) 構築物		3,611		5,794	
減価償却累計額		493	3,118	1,346	4,447
(3) 車両及び運搬具		25,284		25,284	
減価償却累計額		20,043	5,240	21,728	3,556
(4) 工具器具及び備品		146,867		103,711	
減価償却累計額		115,862	31,005	85,571	18,140
(5) 建設仮勘定			76,413		64,876
有形固定資産合計			1,185,608	51.2	1,310,184
2 無形固定資産					
(1) 商標権			-		242
(2) 電話加入権			3,324		3,134
無形固定資産合計			3,324	0.2	3,377

		前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	
3 投資その他の資産	2				
(1) 投資有価証券			16,156		23,240
(2) 出資金			30		30
(3) 長期貸付金			35,734		51,042
(4) 長期前払費用			20,757		16,591
(5) 繰延税金資産			1,454		3,230
(6) 敷金及び保証金			244,460		302,968
(7) 長期性預金			188,000		329,500
(8) 加盟金			17,496		17,425
投資その他の資産合計			524,089	22.6	744,028
固定資産合計			1,713,022	74.0	2,057,591
資産合計			2,315,704	100.0	2,850,458

		前事業年度 (平成17年 3月31日)			当事業年度 (平成18年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金			99,128			126,501	
2 一年以内返済予定の 長期借入金			167,863			267,164	
3 未払金			109,281			161,848	
4 未払費用			2,262			2,381	
5 未払法人税等			94,519			141,253	
6 未払消費税等			16,022			47,820	
7 預り金			26,518			25,819	
8 前受収益			3,531			5,638	
9 賞与引当金			13,163			13,119	
10 ポイント引当金			40,777			-	
11 その他			302			302	
流動負債合計			573,371	24.8		791,849	27.8
固定負債							
1 社債			100,000			100,000	
2 長期借入金			409,316			406,956	
3 その他			12,041			14,216	
固定負債合計			521,357	22.5		521,173	18.3
負債合計			1,094,729	47.3		1,313,023	46.1

		前事業年度 (平成17年3月31日)			当事業年度 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資本の部)							
資本金	1		106,000	4.6		139,750	4.9
資本剰余金							
1 資本準備金		96,000			129,750		
資本剰余金合計			96,000	4.1		129,750	4.6
利益剰余金							
1 利益準備金		4,500			4,500		
2 任意積立金							
(1) 別途積立金		810,000			960,000		
3 当期末処分利益		204,522			299,263		
利益剰余金合計			1,019,022	44.0		1,263,763	44.3
その他有価証券評価差額金			47	0.0		4,171	0.1
資本合計			1,220,975	52.7		1,537,434	53.9
負債及び資本合計			2,315,704	100.0		2,850,458	100.0

中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1 現金及び預金			301,475	
2 売掛金			16,156	
3 たな卸資産			29,171	
4 前払費用			54,378	
5 繰延税金資産			31,101	
6 その他			7,902	
流動資産合計			440,185	15.3
固定資産				
1 有形固定資産	1			
(1) 建物			1,493,707	
(2) 構築物			10,991	
(3) 車両及び運搬具			2,987	
(4) 工具器具及び備品			15,240	
(5) 建設仮勘定			15,510	
有形固定資産合計			1,538,436	53.7
2 無形固定資産			3,478	0.1
3 投資その他の資産				
(1) 敷金及び保証金			326,594	
(2) 長期性預金			402,500	
(3) その他			156,537	
投資その他の資産合計			885,631	30.9
固定資産合計			2,427,547	84.7
資産合計			2,867,732	100.0

		当中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1 買掛金			129,305	
2 一年以内返済予定の 長期借入金			248,495	
3 未払金			155,401	
4 未払法人税等			168,342	
5 賞与引当金			22,621	
6 その他			71,900	
流動負債合計			796,066	27.8
固定負債				
1 社債			100,000	
2 長期借入金			292,618	
3 その他			11,692	
固定負債合計			404,311	14.1
負債合計			1,200,377	41.9

		当中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(純資産の部)				
株主資本				
1 資本金			139,750	4.9
2 資本剰余金				
(1) 資本準備金		129,750		
資本剰余金合計			129,750	4.5
3 利益剰余金				
(1) 利益準備金		4,500		
(2) その他利益剰余金				
別途積立金		1,000,000		
繰越利益剰余金		391,334		
利益剰余金合計			1,395,834	48.7
株主資本合計			1,665,334	58.1
評価・換算差額等				
その他有価証券 評価差額金			2,020	
評価・換算差額等合計			2,020	0.0
純資産合計			1,667,354	58.1
負債純資産合計			2,867,732	100.0

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)			当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			3,802,835	100.0		4,732,981	100.0
売上原価							
1 期首原材料たな卸高		18,345			22,926		
2 当期原材料仕入高		1,188,514			1,403,857		
合計		1,206,859			1,426,783		
3 他勘定振替高	1	-			376		
4 期末原材料たな卸高		22,926	1,183,933	31.1	28,592	1,397,814	29.5
売上総利益			2,618,902	68.9		3,335,166	70.5
販売費及び一般管理費	2		2,342,302	61.6		2,780,139	58.8
営業利益			276,599	7.3		555,027	11.7
営業外収益							
1 受取利息		607			790		
2 受取配当金		0			183		
3 専売料収入		6,746			10,051		
4 祝金受取額		1,591			430		
5 その他		830	9,777	0.2	2,578	14,033	0.3
営業外費用							
1 支払利息		10,495			11,984		
2 社債利息		-			1,054		
3 社債発行費		1,045			-		
4 新株発行費		357			324		
5 その他		1,754	13,652	0.3	1,843	15,206	0.3
経常利益			272,724	7.2		553,854	11.7

		前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)			当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
1 前期損益修正益	3	-			7,562		
2 保険金収入		1,546			1,460		
3 ポイント引当金戻入益		-	1,546	0.0	26,127	35,149	0.7
特別損失							
1 固定資産除却損	4	-			4,608		
2 前期損益修正損	5	-			2,500		
3 店舗閉鎖損失	6	22,371			45,379		
4 減損損失	7	-			65,694		
5 加盟契約解除損失	8	10,075			-		
6 リース契約解約損	9	-			8,018		
7 貸倒引当金繰入額		-			2,850		
8 その他		729	33,175	0.9	165	129,216	2.7
税引前当期純利益			241,094	6.3		459,786	9.7
法人税、住民税 及び事業税		126,500			190,624		
法人税等調整額		9,500	116,999	3.0	10,022	200,646	4.2
当期純利益			124,094	3.3		259,140	5.5
前期繰越利益			80,427			40,122	
当期末処分利益			204,522			299,263	

中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			2,573,419	100.0
売上原価			742,872	28.9
売上総利益			1,830,546	71.1
販売費及び一般管理費			1,511,109	58.7
営業利益			319,437	12.4
営業外収益	1		6,012	0.2
営業外費用	2		13,032	0.5
経常利益			312,417	12.1
特別利益			3,004	0.1
特別損失			1,305	0.1
税引前中間純利益			314,116	12.2
法人税、住民税 及び事業税		162,210		
法人税等調整額		13,705	148,505	5.8
中間純利益			165,611	6.4

【株主資本等変動計算書】

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項目	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	139,750	129,750	129,750
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立て(注)			
剰余金の配当(注)			
役員賞与(注)			
中間純利益			
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成18年9月30日残高(千円)	139,750	129,750	129,750

項目	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年 3月31日残高(千円)	4,500	960,000	299,263	1,263,763	1,533,263
中間会計期間中の変動額					
別途積立金の積立て(注)		40,000	40,000	—	—
剰余金の配当(注)			15,210	15,210	15,210
役員賞与(注)			18,330	18,330	18,330
中間純利益			165,611	165,611	165,611
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	40,000	92,071	132,071	132,071
平成18年 9月30日残高(千円)	4,500	1,000,000	391,334	1,395,834	1,665,334

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	4,171	4,171	1,537,434
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立て(注)			—
剰余金の配当(注)			15,210
役員賞与(注)			18,330
中間純利益			165,611
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	2,151	2,151	2,151
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	2,151	2,151	2,151
平成18年9月30日残高(千円)	2,020	2,020	1,667,354

(注) 平成18年6月26日の定時株主総会における利益処分項目であります。

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		241,094	459,786
減価償却費		224,202	272,837
減損損失		—	65,694
賞与引当金の増減額(は減少)		2,858	43
ポイント引当金の増減額(は減少)		4,138	40,777
前期損益修正益		—	7,562
前期損益修正損		—	2,500
固定資産除却損		—	4,608
店舗閉鎖損失		22,371	27,224
加盟契約解除損失		10,075	—
リース契約解約損		—	4,922
新株発行費		357	324
社債発行費		1,045	—
受取利息及び受取配当金		608	973
支払利息		10,495	13,038
売上債権の増加額		1,813	7,805
たな卸資産の増加額		4,580	5,687
前払費用の増加額		8,461	8,802
長期前払費用の増加額		1,550	1,100
その他資産の減少額		2,844	346
仕入債務の増加額		12,990	27,373
未払金の増加額		14,074	46,733
未払事業税の増加額		8,416	10,558
未払消費税等の増加額		2,267	31,797
未払費用の増減額(は減少)		1,017	81
預り金の増加額		15,340	6,863
前受収益の増加額		3,531	2,107
長期前受収益の増加額		11,588	977
長期預り金の増加額		—	1,500
その他負債の増加額		74	302
その他		352	917
小計		571,972	906,973
利息及び配当金の受取額		51	266
利息の支払額		10,470	12,865
法人税等の支払額		81,617	154,448
営業活動によるキャッシュ・フロー		479,936	739,925

		前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金等の預入による支出		268,500	161,000
定期預金等の払戻による収入		218,696	15,500
有形固定資産の取得による支出		640,567	483,653
無形固定資産の取得による支出		—	262
投資有価証券の取得による支出		16,236	—
建設協力金の増加による支出		21,000	19,300
建設協力金の回収による収入		2,210	3,102
敷金及び保証金の差入による支出		44,985	68,454
敷金及び保証金の回収による収入		1,500	3,216
投資活動によるキャッシュ・フロー		768,882	710,851
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		440,000	330,000
長期借入金返済による支出		119,046	233,057
社債の発行による収入		97,453	—
株式の発行による収入		91,643	67,175
配当金の支払額		13,200	14,400
財務活動によるキャッシュ・フロー		496,850	149,718
現金及び現金同等物の増加額		207,903	178,792
現金及び現金同等物の期首残高		127,724	335,628
現金及び現金同等物の期末残高		335,628	514,420

中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		314,116
減価償却費		140,217
賞与引当金の増加額		9,501
固定資産除却損		105
受取利息及び受取配当金		727
支払利息		6,567
売上債権の増加額		2,465
たな卸資産の増加額		544
前払費用の増加額		9,417
長期前払費用の増加額		869
その他資産の増加額		1,069
仕入債務の増加額		2,804
未払金の減少額		19,466
未払事業税の増加額		6,131
未払消費税等の減少額		34,775
未払費用の増加額		23,279
預り金の増加額		1,456
長期前受収益の減少額		2,372
その他負債の減少額		151
役員賞与の支払額		18,330
その他		646
小計		414,634
受取利息及び配当金の受取額		87
利息の支払額		6,546
法人税等の支払額		141,253
営業活動によるキャッシュ・フロー		266,922

		当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の預入による支出		77,500
有形固定資産の取得による支出		354,082
無形固定資産の取得による支出		114
建設協力金の増加による支出		49,500
建設協力金の回収による収入		2,630
敷金及び保証金の差入による支出		24,376
敷金及び保証金の回収による収入		750
投資活動によるキャッシュ・フロー		502,193
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出		133,008
配当金の支払額		15,210
財務活動によるキャッシュ・フロー		148,218
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）		383,489
現金及び現金同等物の期首残高		514,420
現金及び現金同等物の中間期末残高		130,931

【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成17年 6 月23日)		当事業年度 (平成18年 6 月26日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			204,522		299,263
利益処分額					
1 配当金		14,400		15,210	
2 役員賞与金		-		18,330	
(うち監査役賞与金)		(-)		(1,330)	
3 任意積立金					
(1) 別途積立金		150,000	164,400	40,000	73,540
次期繰越利益			40,122		225,723

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。	その他有価証券 時価のあるもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 原材料 最終仕入原価法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	(1) 原材料 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 構築物 10年～20年 車両及び運搬具 4年～6年 工具器具及び備品 2年～6年 (2) _____ (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (2) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) _____ (2) 新株発行費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3) ポイント引当金 将来のポイントカードの使用による費用発生に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる金額の当期負担額を計上しております。 _____	(2) 賞与引当金 同左 (3) _____ (追加情報) 平成17年12月をもってポイント会員制度を廃止いたしました。これにより、ポイント引当金については、設定金額を全額取崩しポイント引当金戻入益として26,127千円を特別利益へ計上しております。
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
(売上値引の処理方法) 従来、ポイントサービス及び各種割引券の利用による売上値引は、販売費及び一般管理費として処理しておりました。前事業年度までは、フランチャイズ部門の「村さ来」業態を中心とした事業展開を行っており、当社が運営する「村さ来」業態全店舗および「益益」業態の一部店舗において販売促進としてポイントサービスを実施してきました。 平成16年3月31日付けで子会社であった株式会社ホリイプロジェクトを吸収合併し、当社としてオリジナル部門5店舗が増加したこと、また当事業年度においてオリジナル部門の主力業態である「忍家」14店舗、「昭和家」3店舗（フランチャイズ部門からの業態変更を含む）、合計17店舗の出店を行っていることから、オリジナル部門の店舗数は急激に拡大しております。それに伴い、集客目的の各種割引券配布による値引サービスが増加してきました。このため当社は、当社が運営する「村さ来」業態全店舗および「益益」業態の一部店舗において実施していたポイントサービスを今後廃止し、全業態で割引券等の配布による値引サービスへ統一することとし、当社内業態間のサービス方法の格差を是正することにしました。 以上のような状況を踏まえ、フランチャイズ部門のポイントサービスが販売促進の性格が強いことからポイントサービスを含め全体としてこれまで販売費及び一般管理費として処理してきましたが、当事業年度から各種割引券の値引サービスとしての性格を勘案して売上控除処理することといたしました。 当該変更により、従来と同一の基準によった場合に比べ、売上高、販売費及び一般管理費は、78,098千円減少しております。営業利益、経常利益、当期純利益に及ぼす影響はありません。	_____ (固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年 8月 9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前当期純利益は65,694千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。

追加情報

前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当該事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が8,416千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が8,416千円減少しております。	_____

(貸借対照表関係)

(追加情報)

株式会社村さ来本社に対するロイヤリティの支払いのため、従来、当初契約時または更新時において契約全期間分の為替手形を振り出しておりましたが、当期末において契約形態を変更し、過去に振り出した為替手形のすべてを回収致しました。

これに伴い、前期末まで偶発債務として開示していた為替手形の残高は、当事業年度末時点において零となっております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)																																
1. _____ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は90.9%、 一般管理費に属する費用のおおよその割合は 9.1%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td></td><td>(千円)</td></tr> <tr> <td>役員報酬</td><td>104,730</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>957,719</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>13,163</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>224,202</td></tr> <tr> <td>地代家賃</td><td>371,507</td></tr> <tr> <td>消耗品費</td><td>126,752</td></tr> <tr> <td>水道光熱費</td><td>168,260</td></tr> </table> 3. _____ 4. _____ 5. _____ 6. 店舗閉鎖損失 主な内容としては、よってこや西那須野店の閉店 に伴う建物除却損21,846千円によるものでありま す。		(千円)	役員報酬	104,730	給与手当	957,719	賞与引当金繰入額	13,163	減価償却費	224,202	地代家賃	371,507	消耗品費	126,752	水道光熱費	168,260	1. 他勘定振替高 販売費及び一般管理費 376千円 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は89.7%、 一般管理費に属する費用のおおよその割合は 10.3%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td></td><td>(千円)</td></tr> <tr> <td>役員報酬</td><td>109,260</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>1,164,587</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>13,119</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>272,837</td></tr> <tr> <td>地代家賃</td><td>437,437</td></tr> <tr> <td>消耗品費</td><td>132,751</td></tr> <tr> <td>水道光熱費</td><td>198,341</td></tr> </table> 3. 前期損益修正益 全てユニフォームの補償金として預り処理していた ものを取り崩したものであります。 4. 固定資産除却損 主な内容としては、村さ来24店、益益 1 店、その他 4 店舗の P O S システム入れ替えによる旧システムの 除却分4,358千円であります。 5. 前期損益修正損 過年度における敷金の取崩し漏れを処理したもので あります。 6. 店舗閉鎖損失 主な内容としては、昭和家神立店21,484千円、よっ てこやひたちなか店4,899千円、はなまる水戸南町店 8,127千円、昭和屋つくば桜店3,185千円、はなまる水 戸千波店7,120千円の閉店に伴う設備除却、リース物 件解約、加盟金によるものであります。		(千円)	役員報酬	109,260	給与手当	1,164,587	賞与引当金繰入額	13,119	減価償却費	272,837	地代家賃	437,437	消耗品費	132,751	水道光熱費	198,341
	(千円)																																
役員報酬	104,730																																
給与手当	957,719																																
賞与引当金繰入額	13,163																																
減価償却費	224,202																																
地代家賃	371,507																																
消耗品費	126,752																																
水道光熱費	168,260																																
	(千円)																																
役員報酬	109,260																																
給与手当	1,164,587																																
賞与引当金繰入額	13,119																																
減価償却費	272,837																																
地代家賃	437,437																																
消耗品費	132,751																																
水道光熱費	198,341																																

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																								
7 . _____	7 . 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (千円)</th></tr><tr><td rowspan="3">昭和屋 石岡店 (茨城県石岡市)</td><td rowspan="3">店舗</td><td>建物</td><td>11,859</td></tr><tr><td>工具器具及び備品</td><td>307</td></tr><tr><td>その他</td><td>47</td></tr><tr><td rowspan="3">はなまるうどん 水戸南町店 (茨城県水戸市)</td><td rowspan="3">店舗</td><td>建物</td><td>14,220</td></tr><tr><td>工具器具及び備品</td><td>138</td></tr><tr><td>その他</td><td>47</td></tr><tr><td rowspan="3">よってこや ひたちなか店 (茨城県ひたちなか市)</td><td rowspan="3">店舗</td><td>建物</td><td>17,632</td></tr><tr><td>構築物</td><td>530</td></tr><tr><td>その他</td><td>47</td></tr><tr><td rowspan="3">昭和屋 つくば桜店 (茨城県つくば市)</td><td rowspan="3">店舗</td><td>建物</td><td>20,196</td></tr><tr><td>工具器具及び備品</td><td>620</td></tr><tr><td>その他</td><td>47</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>65,694</td></tr></table> 当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（65,694千円）として特別損失に計上しました。 なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	昭和屋 石岡店 (茨城県石岡市)	店舗	建物	11,859	工具器具及び備品	307	その他	47	はなまるうどん 水戸南町店 (茨城県水戸市)	店舗	建物	14,220	工具器具及び備品	138	その他	47	よってこや ひたちなか店 (茨城県ひたちなか市)	店舗	建物	17,632	構築物	530	その他	47	昭和屋 つくば桜店 (茨城県つくば市)	店舗	建物	20,196	工具器具及び備品	620	その他	47	合計			65,694
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																						
昭和屋 石岡店 (茨城県石岡市)	店舗	建物	11,859																																						
		工具器具及び備品	307																																						
		その他	47																																						
はなまるうどん 水戸南町店 (茨城県水戸市)	店舗	建物	14,220																																						
		工具器具及び備品	138																																						
		その他	47																																						
よってこや ひたちなか店 (茨城県ひたちなか市)	店舗	建物	17,632																																						
		構築物	530																																						
		その他	47																																						
昭和屋 つくば桜店 (茨城県つくば市)	店舗	建物	20,196																																						
		工具器具及び備品	620																																						
		その他	47																																						
合計			65,694																																						
8 . 加盟契約解除損失は、フランチャイズ店舗の撤退等に伴い、加盟金及びエリアエントリー金等の不返還分を計上したものであります。	8 . _____																																								
9 . _____	9 . リース契約解約損は、ファイナンス・リース物件に係るリース契約をリース期間の中途において解約したことに伴う違約金であります。																																								

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 497,662千円	現金及び預金 680,462千円
預入期間 3ヶ月超の定期預金等 162,034千円	預入期間 3ヶ月超の定期預金等 166,042千円
現金及び現金同等物 335,628千円	現金及び現金同等物 514,420千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)				当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当 額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械装置	127,586	30,576	97,009	機械装置	116,913	46,286	70,627
工具 器具 及び備品	31,786	4,355	27,431	工 具 器 具 及び備品	91,981	17,927	74,053
ソフトウ ェア	950	123	827	ソフトウ ェア	2,153	490	1,662
合計	160,323	35,055	125,268	合計	211,048	64,704	146,344
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
一年内		31,357千円		一年内		41,802千円	
一年超		95,662千円		一年超		106,988千円	
合計		127,020千円		合計		148,791千円	
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
支払リース料		28,946千円		支払リース料		40,248千円	
減価償却費相当額		27,045千円		減価償却費相当額		37,752千円	
支払利息相当額		3,133千円		支払利息相当額		3,537千円	
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				4 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分額については、利 息法によっております。				5 利息相当額の算定方法 同左			
				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成17年 3月31日現在)			当事業年度 (平成18年 3月31日現在)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	—	—	—	16,236	23,240	7,003
小計	—	—	—	16,236	23,240	7,003
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	16,236	16,156	80	—	—	—
小計	16,236	16,156	80	—	—	—
合計	16,236	16,156	80	16,236	23,240	7,003

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (平成17年 3月31日)	当事業年度 (平成18年 3月31日)
当社は、水戸商工会議所が主催する確定拠出型の「特定退職金共済制度」に加入しております。社員に対して当社入社時より、一律月額定額掛金（3口＝3,000円）を設定し拠出しております。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																																																																																																				
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産（流動）</td><td>(千円)</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>7,913</td></tr> <tr> <td>賞与引当金超過額</td><td>5,323</td></tr> <tr> <td>ポイント引当金超過額</td><td>16,531</td></tr> <tr> <td>未払法定福利費</td><td>3,002</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>169</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（流動）</td><td>32,940</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産（固定）</td><td></td></tr> <tr> <td>一括償却資産</td><td>1,435</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>32</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（固定）</td><td>1,468</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債（固定）との相殺額</td><td>13</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産（固定）の純額</td><td>1,454</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債（固定）</td><td></td></tr> <tr> <td>その他</td><td>13</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産（固定）との相殺額</td><td>13</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債（固定）の純額</td><td>—</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳 <table> <tr> <td></td><td>(%)</td></tr> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.4</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>留保金課税</td><td>3.8</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>2.2</td></tr> <tr> <td>税率変更差異</td><td>1.4</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.5</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.1</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>48.5</td></tr> </table> 3. 「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当該事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債（ただし、平成16年4月1日以降解消が見込まれるものに限り。）に使用した法定実効税率は前事業年度の41.7%から40.4%に変更されております。 この結果、繰延税金資産の金額が1,099千円減少し法人税等調整額が同額減少しております。	繰延税金資産（流動）	(千円)	未払事業税	7,913	賞与引当金超過額	5,323	ポイント引当金超過額	16,531	未払法定福利費	3,002	その他	169	繰延税金資産合計（流動）	32,940	繰延税金資産（固定）		一括償却資産	1,435	その他有価証券評価差額金	32	繰延税金資産合計（固定）	1,468	繰延税金負債（固定）との相殺額	13	繰延税金資産（固定）の純額	1,454	繰延税金負債（固定）		その他	13	繰延税金資産（固定）との相殺額	13	繰延税金負債（固定）の純額	—		(%)	法定実効税率	40.4	(調整)		留保金課税	3.8	住民税均等割等	2.2	税率変更差異	1.4	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.5	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産（流動）</td><td>(千円)</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>10,793</td></tr> <tr> <td>賞与引当金超過額</td><td>5,305</td></tr> <tr> <td>未払法定福利費</td><td>2,009</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>169</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（流動）</td><td>18,277</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産（固定）</td><td></td></tr> <tr> <td>一括償却資産</td><td>1,601</td></tr> <tr> <td>減損損失否認額</td><td>4,461</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（固定）</td><td>6,062</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債（固定）との相殺額</td><td>2,832</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産（固定）の純額</td><td>3,230</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債（固定）</td><td></td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>2,832</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産（固定）との相殺額</td><td>2,832</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債（固定）の純額</td><td>—</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳 <table> <tr> <td></td><td>(%)</td></tr> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.4</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>留保金課税</td><td>2.3</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>1.4</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.2</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.7</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>43.7</td></tr> </table>	繰延税金資産（流動）	(千円)	未払事業税	10,793	賞与引当金超過額	5,305	未払法定福利費	2,009	その他	169	繰延税金資産合計（流動）	18,277	繰延税金資産（固定）		一括償却資産	1,601	減損損失否認額	4,461	繰延税金資産合計（固定）	6,062	繰延税金負債（固定）との相殺額	2,832	繰延税金資産（固定）の純額	3,230	繰延税金負債（固定）		その他有価証券評価差額金	2,832	繰延税金資産（固定）との相殺額	2,832	繰延税金負債（固定）の純額	—		(%)	法定実効税率	40.4	(調整)		留保金課税	2.3	住民税均等割等	1.4	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7
繰延税金資産（流動）	(千円)																																																																																																				
未払事業税	7,913																																																																																																				
賞与引当金超過額	5,323																																																																																																				
ポイント引当金超過額	16,531																																																																																																				
未払法定福利費	3,002																																																																																																				
その他	169																																																																																																				
繰延税金資産合計（流動）	32,940																																																																																																				
繰延税金資産（固定）																																																																																																					
一括償却資産	1,435																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	32																																																																																																				
繰延税金資産合計（固定）	1,468																																																																																																				
繰延税金負債（固定）との相殺額	13																																																																																																				
繰延税金資産（固定）の純額	1,454																																																																																																				
繰延税金負債（固定）																																																																																																					
その他	13																																																																																																				
繰延税金資産（固定）との相殺額	13																																																																																																				
繰延税金負債（固定）の純額	—																																																																																																				
	(%)																																																																																																				
法定実効税率	40.4																																																																																																				
(調整)																																																																																																					
留保金課税	3.8																																																																																																				
住民税均等割等	2.2																																																																																																				
税率変更差異	1.4																																																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5																																																																																																				
その他	0.1																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.5																																																																																																				
繰延税金資産（流動）	(千円)																																																																																																				
未払事業税	10,793																																																																																																				
賞与引当金超過額	5,305																																																																																																				
未払法定福利費	2,009																																																																																																				
その他	169																																																																																																				
繰延税金資産合計（流動）	18,277																																																																																																				
繰延税金資産（固定）																																																																																																					
一括償却資産	1,601																																																																																																				
減損損失否認額	4,461																																																																																																				
繰延税金資産合計（固定）	6,062																																																																																																				
繰延税金負債（固定）との相殺額	2,832																																																																																																				
繰延税金資産（固定）の純額	3,230																																																																																																				
繰延税金負債（固定）																																																																																																					
その他有価証券評価差額金	2,832																																																																																																				
繰延税金資産（固定）との相殺額	2,832																																																																																																				
繰延税金負債（固定）の純額	—																																																																																																				
	(%)																																																																																																				
法定実効税率	40.4																																																																																																				
(調整)																																																																																																					
留保金課税	2.3																																																																																																				
住民税均等割等	1.4																																																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																																																																																				
その他	0.7																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7																																																																																																				

(持分法損益等)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	堀井克美	—	—	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 82.7	—	—	借入債務の被保証 1	19,853	—	—
役員	飯田益弘	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.8	—	—	借入債務の被保証 1	242,082	—	—
								フランチャイズ契約の連帯被保証 2	19,175	—	—
役員	横須賀修	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.8	—	—	借入債務の被保証 1	43,943	—	—
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)ジェイ・エス・ピー	茨城県水戸市	10,000	不動産の管理業務	なし	役員 1 名	同社不動産の賃借	不動産賃借 3	6,857	前払費用	600

1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

1の取引は、債務保証契約に基づいて負担する借入債務について、当社役員が、当社と連帯して債務履行の責任を負担するものであります。なお、当社役員に対して、保証料は支払っておりません。また、平成17年12月28日に全借入債務の被保証を解除しております。

2の取引は、役員がフランチャイズ契約に基づいて負担する債務について、当社代表取締役社長の飯田益弘が、当社と連帯して債務履行の責任を負担するものであります。なお、当社役員に対して、保証料は支払っておりません。また、平成18年3月31日に連帯被保証を解除しております。

3の取引は、市場価格を参考に決定しております。

当事業年度(自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)ジェイ・エス・ピー	茨城県水戸市	10,000	不動産の管理業務	なし	役員 1 名	同社不動産の賃借	不動産賃借 1	4,571	—	—

1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

1の取引は、市場価格を参考に決定しております。また、株式会社ジェイ・エス・ピーは村さ来勝田泉町店の土地及び建物を平成17年11月25日付で第三者へ売却しており、当社は当該第三者と新たに賃貸借契約を締結しております。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 508,739円61銭	1 株当たり純資産額 606,483円15銭
1 株当たり当期純利益 56,196円86銭	1 株当たり当期純利益 99,830円01銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	124,094	259,140
普通株式に係る当期純利益(千円)	124,094	240,810
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円) 利益処分による役員賞与金	-	18,330
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	18,330
普通株式の期中平均株式数(株)	2,208	2,412

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
—	(株式分割) 当社は、平成18年9月11日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。 当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。 - 平成18年10月11日付をもって平成18年10月10日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき1,000株の割合をもって分割する。 - 分割により増加する株式数 普通株式2,532,465株 - 配当起算日 平成18年4月1日 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</th><th>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 508円 74銭</td><td>1株当たり純資産額 606円 48銭</td></tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 56円 20銭</td><td>1株当たり当期純利益 99円 83銭</td></tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</td><td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</td></tr> </tbody> </table> (訴訟) 当社は忍家宇都宮江曽島店を運営しておりますが、孫請負業者として同店舗の内装工事にかかわった株式会社山本建設から工事代金の40,461千円とこれに対する訴状送達の日から支払済みに至るまで年6分の割合による金員ならびに訴訟費用全額を求めて、平成18年9月4日に同社を原告、当社を被告として、さいたま地方裁判所に提訴されております。当社は元請業者と工事請負契約を締結し支払いを完了しておりますが、元請業者の下請負業者から孫請負業者である株式会社山本建設へ対して工事代金が支払われていないため、同社がこの出来高に対する報酬の支払を求めているものであります。	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	1株当たり純資産額 508円 74銭	1株当たり純資産額 606円 48銭	1株当たり当期純利益 56円 20銭	1株当たり当期純利益 99円 83銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
1株当たり純資産額 508円 74銭	1株当たり純資産額 606円 48銭								
1株当たり当期純利益 56円 20銭	1株当たり当期純利益 99円 83銭								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。								

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1 日 至 平成18年 9月30日)								
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 (2) たな卸資産 原材料および貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。								
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>4年～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4年～6年</td> </tr> </table> (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	建物	3年～15年	構築物	10年～20年	車両及び運搬具	4年～6年	工具器具及び備品	4年～6年
建物	3年～15年								
構築物	10年～20年								
車両及び運搬具	4年～6年								
工具器具及び備品	4年～6年								
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて賞与支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。								

項目	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,667,354千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,083,393千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	
1. 営業外収益の主要項目	
受取利息	642千円
専売料収入	2,259千円
ユニフォーム補償金取崩額	2,361千円
2. 営業外費用の主要項目	
支払利息	6,064千円
社債利息	502千円
上場関連費用	5,600千円
3. 減価償却実施額	
有形固定資産	138,745千円
無形固定資産	13千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	2,535株	—	—	2,535株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	15,210	6,000	平成18年 3 月31日	平成18年 6 月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期末日後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	301,475 千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	170,543 千円
現金及び現金同等物	130,931 千円

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減 価 償 却 累 計額相当額 (千円)	中間期末 残 高 相 当 額(千円)
機 械 装 置	132,958	58,600	74,358
工 具 器 具 及 び 備品	131,546	29,599	101,947
ソフ ト ウ ェ ア	3,576	790	2,785
合計	268,081	88,990	179,091
2 未経過リース料中間期末残高相当額			
一年内		53,404	千円
一年超		128,920	千円
合計		182,325	千円
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		25,631	千円
減価償却費相当額		24,311	千円
支払利息相当額		2,089	千円
4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
5 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分額については、利息法によっております。			
(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	当中間会計期間 (平成18年 9 月30日現在)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	16,236	19,628	3,391
合計	16,236	19,628	3,391

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)
当社はデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)
当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	
1 株当たり純資産額	657,733円67銭
1 株当たり中間純利益	65,329円93銭
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	

(注) 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日
中間純利益(千円)	165,611
普通株式に係る中間純利益(千円)	165,611
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	—
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	2,535

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	
当社は、平成18年 9 月11日開催の取締役会決議に基づき次のように株式分割による新株式を発行しております。	
当該株式数割合の内容は、下記のとおりであります。	
1．平成18年10月11日付をもって平成18年10月10日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を 1 株につき1,000株の割合をもって分割する。	
2．分割により増加する株式数 普通株式2,532,465株	
3．配当起算日 平成18年 4 月 1 日	
当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（1 株当たり情報）の各数値は以下のとおりであります。	
当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	
1 株当たり純資産額	657円 73銭
1 株当たり中間純利益	65円 33銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

【附属明細表】(平成18年3月31日現在)

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,686,371	488,986	119,153 (63,907)	2,056,203	837,039	256,406	1,219,163
構築物	3,611	2,982	800 (530)	5,794	1,346	1,122	4,447
車両及び運搬具	25,284	—	—	25,284	21,728	1,684	3,556
工具器具及び備品	146,867	3,751	46,907 (1,066)	103,711	85,571	10,250	18,140
建設仮勘定	76,413	514,581	526,118	64,876	—	—	64,876
有形固定資産計	1,938,549	1,010,301	692,980 (65,504)	2,255,871	945,686	269,464	1,310,184
無形固定資産							
商標権	—	—	—	262	19	19	242
電話加入権	—	—	—	3,134	—	—	3,134
無形固定資産計	—	—	—	3,397	19	19	3,377
長期前払費用	25,563	2,688	5,397	22,854	6,262	3,373	16,591
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(増加額)

建物

忍家 栃木店	30,619
忍家 北越谷店	35,461
忍家 古河店	32,767
忍家 福島笹谷店	33,554
忍家 鹿島店	34,213
忍家 太田店	48,978

(減少額)

昭和家 神立店	22,957
はなまる 水戸南町店	20,800

(単位：千円)

忍家 須賀川店	31,928
忍家 成田店	43,493
忍家 竜ヶ崎店	35,950
忍家 千波店	32,530
忍家 守谷店	30,393
忍家 日立店	33,646

昭和屋 つくば桜店	27,828
よってこや ひたちなか店	25,500

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成17年 3月15日	100,000	100,000	1.01	なし	平成20年 3月14日
合計	—	100,000	100,000	—	—	—

(注) 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	100,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	167,863	267,164	1.93	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	409,316	406,956	1.93	平成19年4月～ 平成22年2月
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	577,179	674,121	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	208,360	155,224	43,372	—

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円) (注) 1		106,000	33,750	—	139,750
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) 1 (株)	(2,400)	(135)	(—)	(2,535)
	普通株式 (注) 1 (千円)	106,000	33,750	—	139,750
	計 (株)	(2,400)	(135)	(—)	(2,535)
	計 (千円)	106,000	33,750	—	139,750
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (注) 1 (千円)	96,000	33,750	—	129,750
	計 (千円)	96,000	33,750	—	129,750
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (千円)	4,500	—	—	4,500
	(任意積立金) 別途積立金 (注) 2 (千円)	810,000	150,000	—	960,000
	計 (千円)	814,500	150,000	—	964,500

(注) 1 当期増加額は、平成18年2月27日を払込期日とした第三者割当増資によるものであります。

2 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	13,163	13,119	13,163	—	13,119
ポイント引当金	40,777	—	14,650	26,127	—

(注) 1 ポイント引当金については、平成17年12月をもってポイント会員制度を廃止したため引当の必要性がなくなったことにより目的使用後の残高26,127千円を全額取崩し、特別利益へポイント引当金戻入益として計上いたしました。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成18年3月31日現在)

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	8,274
預金	
当座預金	2,489
普通預金	503,656
定期預金等	166,042
預 金 計	672,188
合 計	680,462

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株) し ん き ん ク レ ジ ッ ト サ ー ビ ス	7,040
(株) ジ ェ ー シ ー ビ ー	4,269
日 本 信 販 (株)	2,062
(株) ク レ デ ィ セ ゾ ン	151
そ の 他	166
合 計	13,690

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
5,884	201,348	193,542	13,690	93.4	17.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 原材料

区分	金額(千円)
店舗食材等	28,592
計	28,592

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
たばこ	34
計	34

e 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
日栄産業(株)	38,500
ダイワロイアル(株)	17,600
(株)伊勢基本社	10,000
本間浩一郎	10,000
(有)三和興産	10,000
(有)セントラルサン	10,000
その他	206,868
計	302,968

f 長期性預金

区分	金額(千円)
水戸信用金庫	312,000
(株)東和銀行	17,500
計	329,500

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
(有)ケイアンドケイ	71,461
(株)村さ来本社	18,020
(有)三雄水産	4,491
(有)やまと屋	4,489
(株)米金水産	4,038
(有)千波食品センター	3,713
その他	20,287
計	126,501

b 未払金

相手先	金額(千円)
給与	93,531
戸田産業(株)	9,379
住商リース(株)	5,569
(株)光和印刷	5,416
社会保険料	5,093
その他	42,859
計	161,848

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
中間配当基準日	—
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子広告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 http://www.horiiifood.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の状況】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移 年 月 日	移動前所有者 の氏名又は名 称	移動前所有者 の住所	移動前所有者 の提出会社と の関係等	移動後所有者 の氏名又は名 称	移動後所有者 の住所	移動後所有者 の提出会社と の関係等	移動株数 (株)	価 格 (単価) (円)	移 動 理 由
平成17年 8月29日	渡部恵一	茨城県那珂 郡東海村	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	堀井克美	茨城県水 戸市	特別利害関 係者等(当 社代表取締 役、大株主 上位10名)	20	4,000,000 (200,000)	所有者の事情 による

- (注) 1. 当社は、株式会社ジャスダック証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。))が、直前事業年度(上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が決算期日の翌日から定時株主総会までの間にあたる場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいう。)の末日の2年前の日(平成16年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社が発行する株式、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下、「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領3.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。
2. 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされています。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 証券会社(外国証券会社を含む)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、簿価純資産価額方式により算定した価格に基づき、当事者間の協議により決定した価格であります。
5. 平成18年9月11日開催の取締役会決議に基づき、平成18年10月11日付をもって、当社普通株式1株を1,000株とする株式分割を行っております。

第 2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)
発行年月日	平成17年3月16日	平成18年2月27日
種類	普通株式	普通株式
発行数	200株	135株
発行価格	460,000円	500,000円
資本組入額	230,000円	250,000円
発行価額の総額	92,000,000円	67,500,000円
資本組入額の総額	46,000,000円	33,750,000円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	—	(注)2

(注)1. 第三者割当増資等による株式等の制限及び禁止に関し、株式会社ジャスダック証券取引所の定める規則等並びにその期間については、以下のとおりであります。

(1) 同取引所の定める「上場前公募等規則」第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以降において、株主割当または優先出資者割当、その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による募集株式の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は、平成18年3月31日であります。

2. 上記(1)の規定及び「上場前公募等規則の取扱い」第21条の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式を、原則として、割当株式に係る払込期日等の日から上場日以後6ヵ月を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日等以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日等以後1年間を経過する日)まで所有する旨の確約を行っております。

3. 発行価格は、簿価純資産価額方式により算定した価格に基づき決定したものであります。

4. 平成18年10月11日付けで、当社普通株式1株を1,000株とする株式分割を行っております。

2 【取得者の概況】

株式（１）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
水戸信用金庫 理事長 西野一郎 出資金4,243百万円	茨城県水戸市城南2丁目2番21号	金融機関	90	41,400,000 (460,000)	当社取引先
株式会社常陽銀行 取締役頭取 鬼澤邦夫 資本金85,113百万円	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	金融機関	40	18,400,000 (460,000)	当社取引先
サントリー株式会社 代表取締役社長 佐治信忠 資本金30,000百万円	大阪府大阪市北区堂島浜2丁目1番10号	酒類製造	40	18,400,000 (460,000)	当社取引先
ホリイフード従業員 持株会理事長藤田明久	茨城県水戸市中央2丁目10番27号	従業員持株会	30	13,800,000 (460,000)	-

株式（２）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
堀井 克美	茨城県水戸市	会社役員	100	50,000,000 (500,000)	当社代表取締役 会長
株式会社加ト吉 代表取締役社長 加藤義和 資本金34,002百万円	香川県観音寺市坂本町5丁目18番37号	冷凍食品製造	30	15,000,000 (500,000)	当社取引先の親 会社
植崎 明夫	茨城県水戸市	弁護士	5	2,500,000 (500,000)	当社顧問弁護士

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
堀井 克美 (注) 1 . 2	茨城県水戸市	2,104,000	83.00
水戸信用金庫 (注) 2	茨城県水戸市城南 2 丁目 2 番21号	90,000	3.55
株式会社常陽銀行 (注) 2	茨城県水戸市南町 2 丁目 5 番 5 号	40,000	1.58
サントリー株式会社 (注) 2	大阪府大阪市北区堂島浜 2 丁目 1 番40号	40,000	1.58
ホリイフード従業員持株会 (注) 2	茨城県水戸市中央 2 丁目10番27号	30,000	1.18
株式会社加ト吉 (注) 2	香川県観音寺市坂本町 5 丁目18番37号	30,000	1.18
飯田 益弘 (注) 2 . 3	茨城県ひたちなか市	20,000	0.79
横須賀 修 (注) 2 . 4	茨城県水戸市	20,000	0.79
大貫 春樹 (注) 2 . 4	茨城県銚田市	20,000	0.79
根本 輝昌 (注) 2 . 4	茨城県常陸太田市	20,000	0.79
林 喜代志 (注) 2	茨城県水戸市	20,000	0.79
堀井 君代 (注) 2 . 6	茨城県水戸市	20,000	0.79
堀井 玉枝 (注) 2 . 6	茨城県水戸市	20,000	0.79
飯岡 栄	茨城県下妻市	15,000	0.59
今村 洋子	茨城県水戸市	15,000	0.59
藤田 明久 (注) 7	茨城県常陸太田市	10,000	0.39
戸村 修一 (注) 5	茨城県水戸市	10,000	0.39
植崎 明夫	茨城県水戸市	5,000	0.19
佐々木 樹子	茨城県水戸市	1,000	0.04
大森 美奈子 (注) 7	茨城県ひたちなか市	1,000	0.04
三浦 めぐみ (注) 7	茨城県ひたちなか市	1,000	0.04
塙 浩子 (注) 7	茨城県水戸市	1,000	0.04
荻谷 知子 (注) 7	茨城県水戸市	1,000	0.04
佐々木 義徳	茨城県水戸市	1,000	0.04
計	—	2,535,000	100.0

(注) 1 . 特別利害関係者等
(当社の代表取締役会長)

2 . 特別利害関係者等
(大株主上位10名)

3. 特別利害関係者等
（当社の代表取締役社長）
4. 特別利害関係者等
（当社の取締役）
5. 特別利害関係者等
（当社の監査役）
6. 特別利害関係者等
（役員の配偶者及び二親等内の血族）
7. 当社の従業員
8. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月14日

ホリイフードサービス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松 尾	清	Ⓔ
----------------	-------	-----	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	関	常 芳	Ⓔ
----------------	-------	---	-----	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は各種割引券の利用による売上値引の処理方法について販売費及び一般管理費として処理していたが、当事業年度から売上控除処理することとしている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月14日

ホリイフードサービス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松 尾	清	Ⓜ
----------------	-------	-----	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	関	常 芳	Ⓜ
----------------	-------	---	-----	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年9月11日に株式分割の決議を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 3 月14日

ホリイフードサービス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 松 尾 清 ⑩

指定社員
業務執行社員

公認会計士 関 常 芳 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年10月11日に株式分割を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。

